

第27期 東京都自然環境保全審議会 第3回計画部会（令和8年2月10日実施）
委員からの主なご意見とその対応について

資料1

（ ）は次回の計画部会で
審議いただく予定です

No.	主なご意見の要旨	対応	対応箇所
1	改訂の考え方（案）「社会状況の変化」の囲み部分の名称を適切にすべきで は（鳥獣管理計画⇒鳥獣保護管理計画、環境⇒環境戦略） （神山委員）	ご意見を踏まえ、修正いたします。	改訂の考え方（案）p20 （第2章）
2	硫黄島など、東京都の島しょ全体を地図に入れた上で、訪れることのできる 地域を表現してはどうか （上條委員）	ご意見を踏まえ、修正いたします。	改訂の考え方（案）p2 （第1章）
3	島しょの魅力を発信するため、島しょの部分でまとまっているものがあれば 良いのでは （齋藤委員）	ご意見を踏まえ、第1章において、新たに「自然公園とは」という章を設け、 島しょ部を含む「東京の自然公園（概要）」を記載します。	（第1章）
4	「育む」「営む」「活かす」は、並列ではなくトライアングルに位置付け、 それぞれ重なる部分があることを示す図にしてはどうか （橋本委員、一ノ瀬委員）	ご意見を踏まえ、修正いたします。	改訂の考え方（案）p6 （第2章）
5	「活かす」の「誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園」 という表現は、ルールや立入制限など適正利用の観点を踏まえ、慎重に表現 すべきでは （上條委員）	「誰もが訪れ」は都心からの近接性という意味で表現していますが、ご意見の とおり、適正利用の観点は重要であるため、「利用マナーの更なる向上」を重 点的な取組として位置づけ、第3章等でレンジャーによる適正指導やエコツー リズムの取組を進めていくこと記載しました。	改訂の考え方（案）p22 第3章p22 （第2章）
6	各々の具体的な取組について、3つの目指す姿への分類は整理が必要。ま た、取組が継続的に実施するものか、集中的に実施するものか分かるように 記載すべきでは （片岡委員）	ご意見を踏まえ、リーディングプロジェクトと3つの目指す姿との関係につい ては、引き続き整理して参ります。また、ナラ枯れなど集中的に実施する取組 については、そのように記載しました。	第3章p7
7	成果をしっかりと見せていくことは重要であるため、現行ビジョンにおける、 10年間の成果を可能な限り定量化して示すこと。また、次の10年の改訂のよ りどころとするため、一部において指標管理してほしい （片岡委員、中島委員、一ノ瀬委員）	ご意見を踏まえ、リーディングプロジェクトの成果については、指標的に示す ものが可能なものは、参考資料において示し、第2章等においても記載しま す。また、次の10年に向けた指標管理については、第3章に項目を設けること を検討します。	参考資料 （第2章） 第3章

8	「育む」「営む」「活かす」の取組へ落とし込んでいく視点で、社会状況の変化について（特に生物多様性、人口減少、平均気温上昇、AI技術、インバウンド増等）丹念に見ていく必要がある （片岡委員、橋本委員）	ご意見を踏まえ、第3章に記載した取組と関連して、第2章で社会状況の変化について記載します。 (例)生物多様性：いきもの調査団の取組やデジタルミュージアム等の取組、人口減少：ソロトラベル等利用者ニーズの変化に伴う施設改修など	（第2章） 第3章p3やp21など
9	アクセシブルツーリズムの推進にあたっては、安全かつ公平な利用を確保するため、不適正利用への指導やルールの適切な運用をお願いしたい。多言語化及び視覚的に分かりやすい情報発信を強化し、利用者が利用前にルール等を理解できる環境を整えることが重要である （神山委員）	これまでも、東京都レンジャーによる巡回・指導や自然公園利用ルールの周知等により、適正利用を推進しています。第3章の「活かす」の「安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用」において、多言語化やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施していくことを記載しました。	改訂の考え方（案）p22 第3章p6,p20
10	自然公園に関する取組について、都民に分かりやすく発信し、理解してもらうことが重要である （橋本先生）	ご意見を踏まえ、第3章において、自然の魅力や価値を伝える取組を記載しました。また、第1章において、自然公園の認知向上につながる内容を記載します。	第3章p23 （第1章）
11	人口減による担い手不足が懸念され、人材を育むことが必要であり、現場で働く人たちに働きがいや生きがいを感じてもらうことが重要である （橋本委員、上條委員）	ご意見を踏まえ、第1章等において、東京都レンジャーやボランティアなど、東京都の自然公園で活躍する人々について記載します。また、第3章「営む」において、ボランティア団体への支援・育成を進めていくことを記載しました。	（第1章） 第3章p16
12	「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」と自然公園の取組の関連性についてどのように考えているか （中島委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、本方針に基づき取組を実施していくことを記載しました。また、植生保護柵の設置、踏圧や盗掘等を防ぐための利用ルールの周知や東京都レンジャーによる指導・巡回、外来種対策、都立自然公園における里山保全など各種取組を第3章に記載しています。	第3章p6
13	利用者の意見等を取り入れてみてはどうか （齋藤委員）	ご意見を踏まえ、先に実施した都民webアンケート及び自然公園利用者への現地アンケートの結果を巻末資料として掲載します。アンケート結果では、「自然公園」の認知度が低いことが改めて明らかになり、第1章において自然公園について分かりやすく説明する「自然公園とは」という章を新たに設けます。	（第1章）

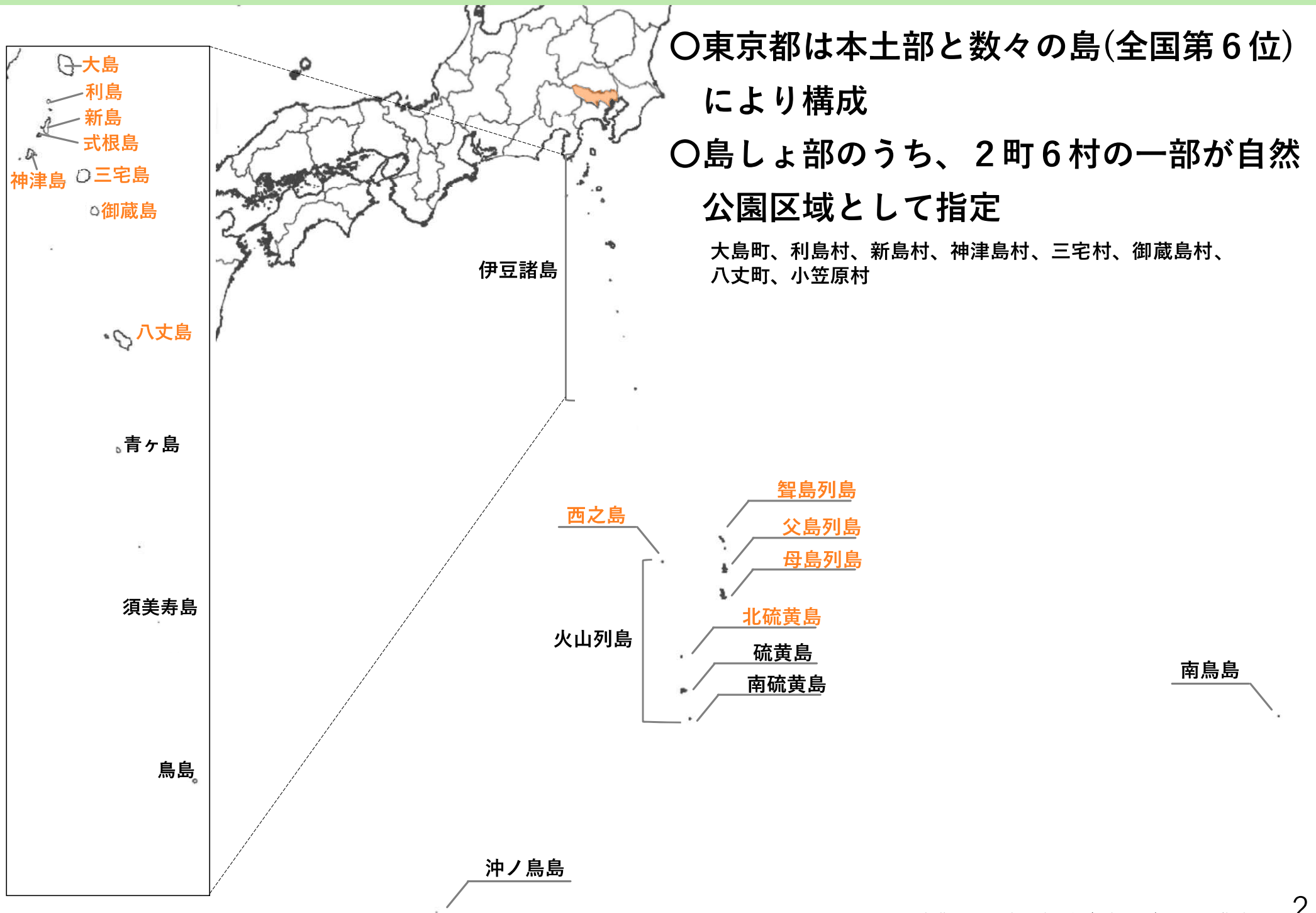
14	都立自然公園やビジターセンターは体験を通じていろいろなことを学ぶことができるので、そのような機会を増やしてほしい (中島委員)	ご意見を踏まえ、第3章において、都立自然公園における取組や子供を含めた幅広い世代が参加できる取組を実施していくことを記載しました。	第3章p14,16,20,25
15	自然に不慣れな層（子育て世代等）の軽やかな関わりから専門家等の深い関わりをつなぐような取組が実施できるとよい (山本委員)		
16	利用者が自然公園を「大切に守るべき場所」と自然に理解できるような取組が実施できるとよい (山本委員)	これまでも、各公園で実施するイベントにおいて、自然公園のことや利用のルールなどについて伝えています。 ご意見を踏まえ、第3章等において、自然環境や自然公園の利用に関する情報を積極的に発信していくことを記載しました。また、第1章において、利用ルールについて記載します。	第3章p20やp23など (第1章)
17	「インクルーシブ」という言葉を「DE&I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）」という表現に変えてはどうか (佐伯委員)	都の長期計画である2050東京戦略等と整合を図るため、ビジョンにおいても「インクルーシブ」という言葉を用いることとします。	
18	自然体験の機会について、誰もが公平に自然を享受できる体験の質を確保していくことが行政課題ではないか (佐伯委員)	これまでも、都心部から近い都立自然公園等において、自然と触れ合えるイベントを実施し、自然に対する体験機会の確保について取り組んでいます。 ご意見を踏まえ、第3章において、自然体験プログラムを充実させていくことを記載しました。	第3章p20
19	自然公園の利用については、利用料の徴収やルールを厳しく決め、保護にシフトする考え方と、誰もが立ち入れるが、責任やルールを理解し自律的に判断して利用するという考え方があると思う。自然公園の利用の仕方は時代ごとに違うと思うので、逐次見直していくというのをビジョンに盛り込んでどうか (佐伯委員)	ご意見を踏まえ、自然公園については適正利用の取組が重要であるため、「利用マナーの更なる向上」を重点的な取組として位置づけ、第3章等でレンジャーによる適正指導やエコツーリズムの取組を進めていくこと記載しました。東京都利用ルールについては、その時々課題を踏まえ、随時改訂いたします。	改訂の考え方（案）p22 第3章p22 (第2章)
20	自然公園の保護と利用を両立の観点から、基礎データ（動植物の保全・外来種対策の状況等／利用者人数・利用満足度等）の定期的な収集と、レンジャー等のモニタリング情報を収集し活かすとよいのでは (佐伯委員)	ご意見を踏まえ、保護の観点からのデータ収集については、第3章にて継続的にモニタリングを実施し情報を活用していくことを記載しました。利用の観点からのデータ収集と活用についても取組の方向性として位置付けています。	第3章p3,p22

21	この10年間の進展として、デジタルミュージアムとの連携については項目として挙げるべきである (一ノ瀬委員)	ご意見を踏まえ、デジタルミュージアムとの連携について、ビジョンの中に記載します。	改訂の考え方（案）p25
22	登山計画やアプリ等と連携して入れる保険などが創設できるとよい (神山委員)	既にオンラインでの登山届提出や登山保険が運用されており、ご意見を踏まえ、コラム記事にて「登山時の安全管理」の一つとして取り上げます。	(コラム記事)
23	森林環境税を活かす取組を検討できるとよい (中島委員)	森林環境税の活用については、市町村の裁量が大きいことから、コラム記事にて取り上げます。	(コラム記事)

東京の自然公園ビジョンの改訂 次の10年に向けた取組

令和 8 年 7 月 17 日
計 画 部 会 資 料

1. 東京の自然公園
2. 東京の自然公園ビジョン
3. 改訂の考え方（案）
4. 審議スケジュール



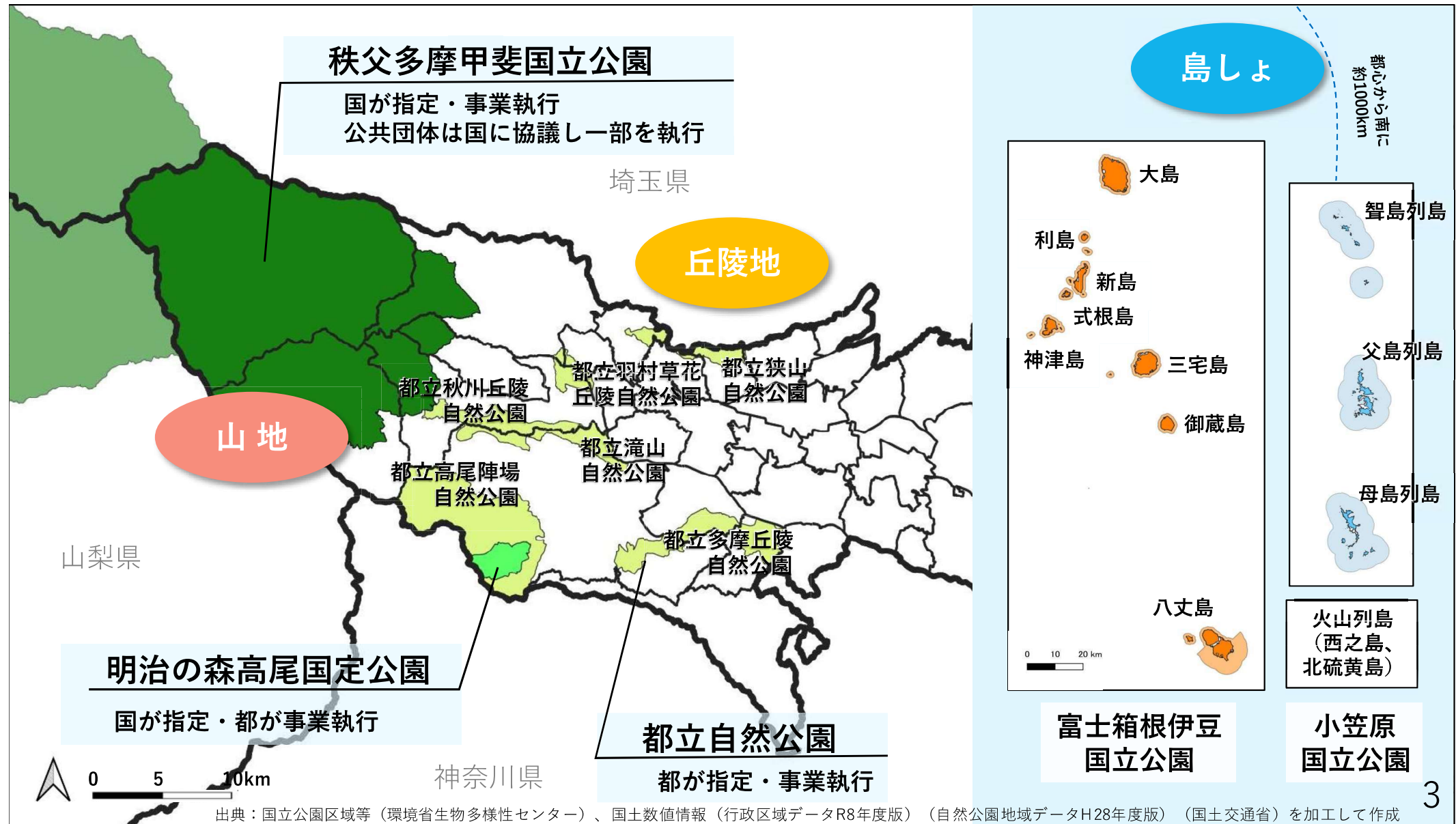
東京の自然公園

1. 東京の自然公園

○東京都の約36%が自然公園区域

○東京都には自然公園が10か所

国立公園：3か所、国定公園：1か所、都立自然公園：6か所



2050東京戦略

～ 東京 もっとよくなる ～

○東京における自然の保護と回復に関する条例

○生物多様性基本法
生物多様性増進活動法
種の保存法、外来生物法

—東京都生物多様性地域戦略
—東京都の保護上重要な
野生生物の戦略的保全方針

みどりと生きるまちづくり
TOKYO GREEN BLZ

緑の広域計画
(仮称)

(2026年度策定予定)

○環境基本法

—東京都環境基本条例
—東京都環境基本計画

○鳥獣の保護及び管理
並びに狩猟の適正化に
関する法律

—東京都第二種シカ管理計画
—東京都鳥獣保護管理事業計画

整合

東京の
自然公園ビジョン

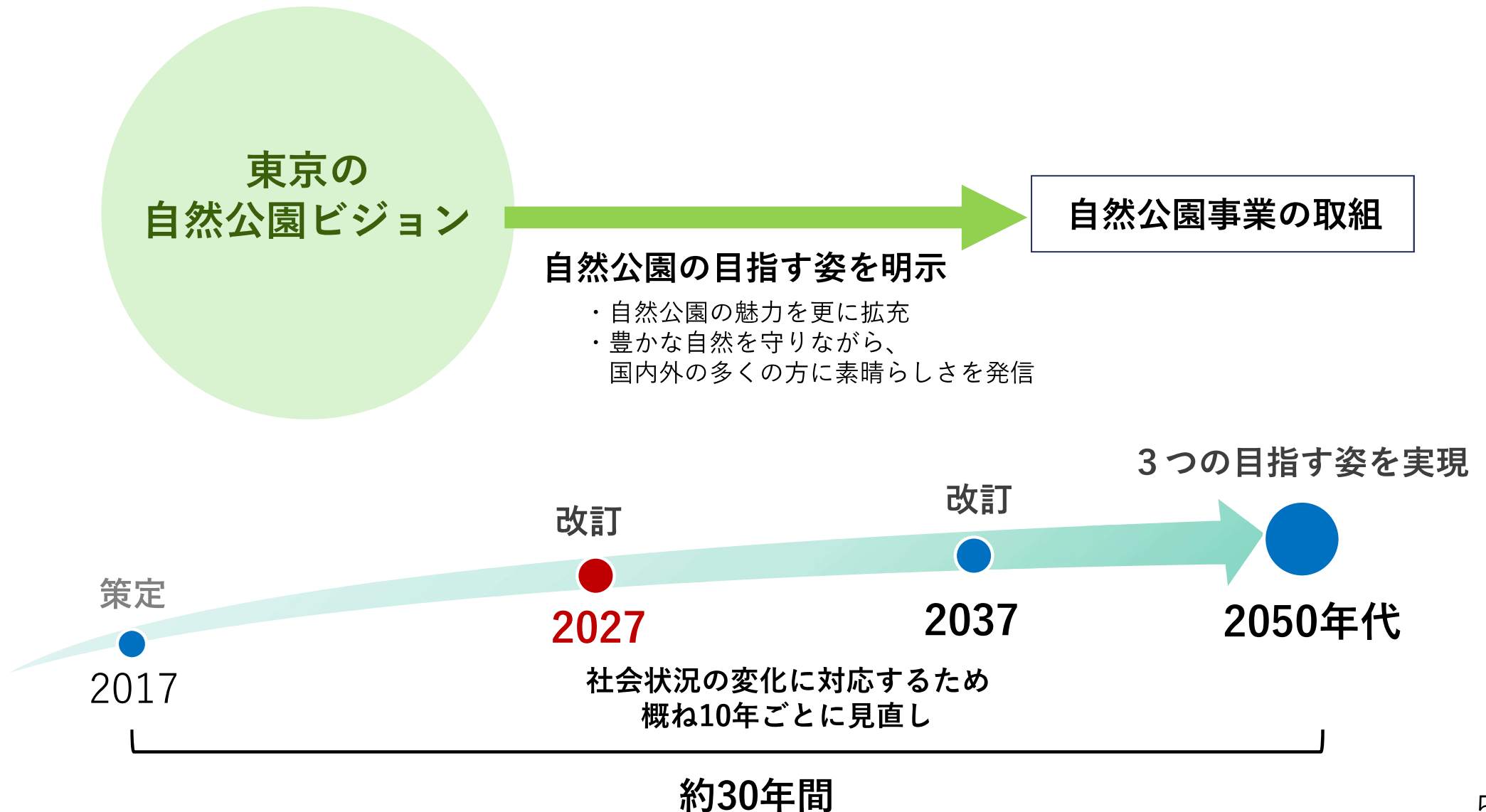
○自然公園法

—東京都自然公園条例

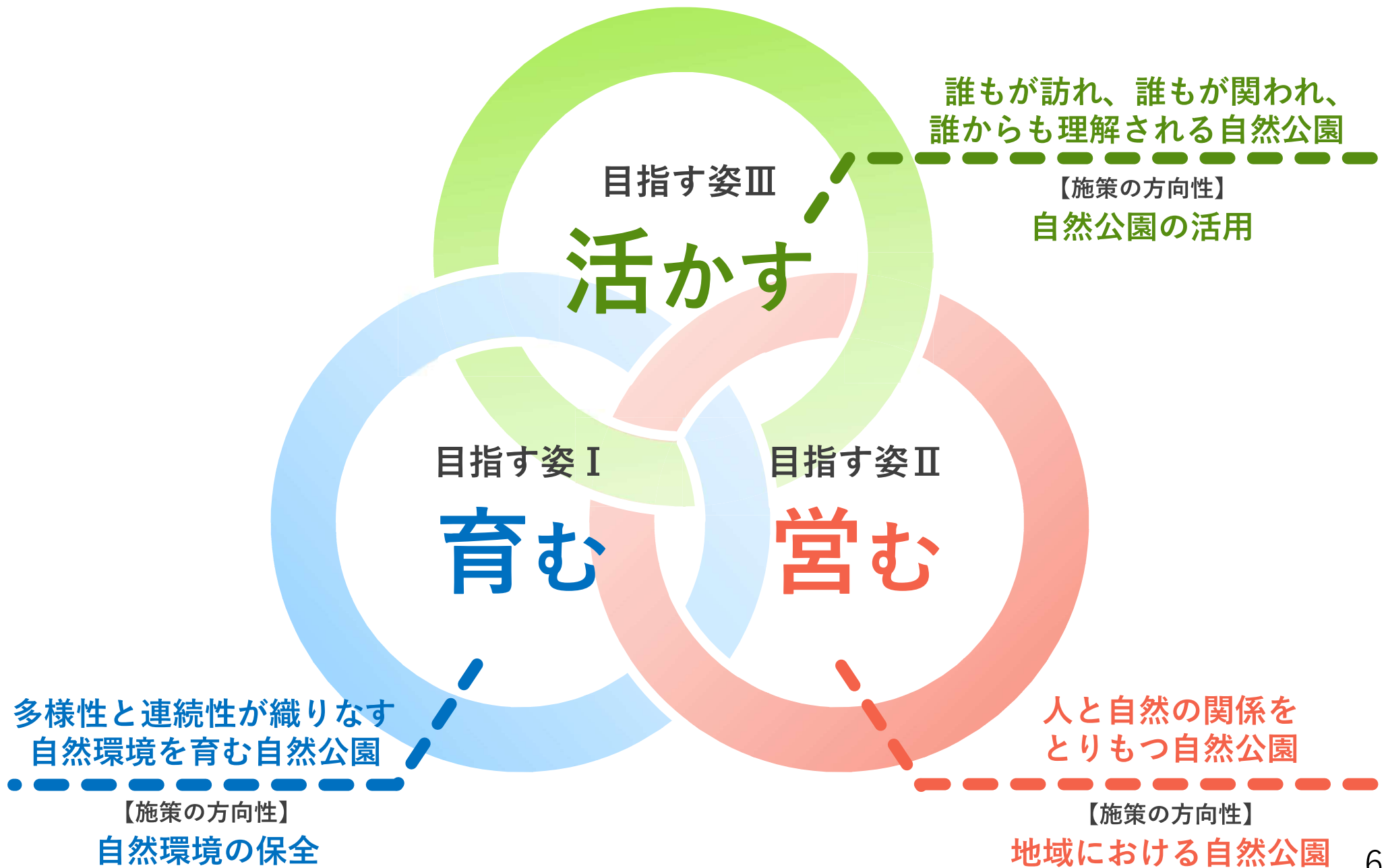
整合

環境・まちづくり・観光等に関する
国や地元自治体の関連計画

- 東京の自然公園ビジョンはH29（2017年）に策定、30年間の長期計画
- 社会状況等の変化に対応するため、10年ごとに改訂を行う
- ビジョンの中では、「自然公園の目指す姿」を明示し、実現のため事業に取り組む



30年間で 3つの目指す姿を実現



目指す姿Ⅰ
育む

【施策の方向性】 **自然環境の保全**

- (1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析
- (2) 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生
- (3) 地域や地元自治体等と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全
- (4) 関係機関との事業の連携による自然環境の保全

目指す姿Ⅱ
営む

【施策の方向性】 **地域における自然公園**

- (1) 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す
- (2) 人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進
- (3) 地域における営みを支え、自然環境の担い手となる人材の育成や支援

目指す姿Ⅲ
活かす

【施策の方向性】 **自然公園の活用**

- (1) 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用
- (2) 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える
- (3) 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上
- (4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

取組の方向性とリーディングプロジェクトの状況

目指す姿Ⅰ
育む

【施策の方向性】 自然環境の保全

(1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

- 取組の方向性 (主な事項)
- ・ 自然公園の区域内の自然環境の状況についてモニタリング
 - ・ 情報収集やモニタリングでは大学等との連携を図る
 - ・ デジタル技術等の活用による都民参加型の情報収集

(2) 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生

- 取組の方向性 (主な事項)
- ・ 動物園等と連携した希少種の保護増殖
 - ・ シカ等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策
 - ・ ノヤギ、ギンネム等の侵略性の高い外来種の防除

○ 10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）



自然環境のモニタリング
(大学との連携／高尾陣場自然公園)



希少種の保護増殖
(アカガシラカラスバト
オガサワラカワラヒワ)



外来種防除（ノヤギ排除）



都民参加型調査
により収集した
情報を活用した
野生生物目録
(東京いきもの
調査団)



自然環境被害を防ぐ対策
(五十人平野営場 植生保護柵)



外来種防除
(薬液注入)



在来植生の回復

【施策の方向性】 自然環境の保全

(1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

【取組の方向性】

- ① 自然公園の区域内等の自然環境の状況について、定期的・継続的なモニタリングを実施
- ② 情報を基に生態系サービスに着目した評価・分析、必要な施策や計画の見直し等の実施
- ⑤ ビジターセンター等の機能を強化し、各センターの持つ情報を効果的に活用

【10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）】

現場状況に応じて、大学・ビジターセンター（指定管理者）・外注などの様々な主体による自然環境のモニタリングの実施により自然環境保全の状況把握や、情報の収集・分析を実施

- ③ 情報の収集やモニタリングでは、大学や植物園・動物園等との連携を図る

大学（東農大、都立大）と連携し、秩父多摩甲斐国立公園、高尾陣場自然公園等の草原植生回復調査の取組を実施
大学（京都大、東北大等）と連携し、小笠原国立公園の植生回復調査の取組を実施

定量的
成果

- ④ デジタル技術等の活用による都民参加型の情報収集

スマートフォンアプリを使った都民参加型調査により収集した情報を活用し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成するプロジェクト「東京いきもの調査団」を令和5年度から開始

定量的
成果

(2) 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生

- ① 水道水源林をはじめとした多摩部の森林の間伐等を実施し、良好な森林環境を保全

水源地等において、多摩川水源森林隊の活動等を継続的に実施

- ② 丘陵地における二次林の再生や、島しょ部における植生回復等による自然の再生

丘陵地の公園等において、樹林地整備等による二次林景観の再生や多様な生物の生息・生育環境に向けた樹林の維持管理等の取組を継続的に実施。小笠原諸島では、ノヤギ排除やギンネム等の防除により在来植生を回復

- ③ 動物園、NPO 等と連携し、希少種の保護増殖に取り組む

都立動物園やNPOと連携し、小笠原諸島のアカガシラカラスバト・オガサワラカワラヒワ等の希少種の保護増殖事業を継続実施

定量的
成果

- ④ 希少種の生育や盗掘防止に向け、巡回による監視や柵等の設置を実施

東京都レンジャーの業務として、自然公園内の巡回による監視、登山道や公園施設の補修、利用者指導等の強化を継続実施するとともに、東京都サポートレンジャーの体制を強化

定量的
成果

⑤ シカ等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を進める

管理計画に基づくシカの生息状況や個体群動態調査等、保護上重要な生態系や種に配慮しながら、奥多摩地区・檜原地区・御岳地区・高尾地区における捕獲、植生保護柵の設置等の対策を継続的に実施

定量的
成果

⑥ キョン、ノヤギ、ギンネム等、侵略性の高い外来種の防除を進める

大島にてキョンの生息個体数低減に向けた防除対策を実施

小笠原諸島ではノヤギ排除やギンネム等の防除、グリーンアノール侵入防止柵の設置の継続的な取組、また、環境省や小笠原村と連携し、海鳥の繁殖を妨げるクマネズミの根絶に向けた取組を実施

定量的
成果

(3)地域や地元自治体等と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

① 地域や関連団体による管理運営協議会等を設置し、地域ルール策定等を進め、特徴的な自然環境や景観の保全、眺望の確保等を実施

高尾・陣場地区自然公園管理運営計画を策定(平成30年8月)、御岳及び高尾の各協議会において関係者等の取組について、協議や報告等を定期的(状況によっては臨時)に実施

② 土地所有者や地元自治体、NPO等と連携し、森林の再生等を進める

都が森林所有者と協定を締結し、スギ・ヒノキの人工林の間伐作業を継続的に実施

(4)関係機関との事業の連携による自然環境の保全

① 守るべき自然環境の状況を定期的に把握し、都市公園事業による土地の公有化等を実施

② 市町村の環境基本計画や緑の基本計画、まちづくり計画等との整合を図り、市町村との役割分担により自然環境を保全

③ 地元自治体や関係機関と連携し、稜線や河川、海域等の自然のつながりや丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観を保全

④ 山地や河川でつながっている隣接県や市町村等と連携し、自然環境を保全

緑確保の総合的な方針(都市整備局)に基づき、市町村との連携により民有地の緑を確保する他、関係する部署や自治体等との取組について、より一層の連携強化による取組を実施

取組の方向性とリーディングプロジェクトの状況

目指す姿Ⅱ
営む

【施策の方向性】地域における自然公園

(1)地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

取組の方向性
(主な事項)

- ・ビジターセンター等において地域の特産物の販売、地域の名所・旧跡に関する資料の紹介
- ・地域文化の継承や経済活動を活性化させる担い手の育成や支援

(2)人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

取組の方向性
(主な事項)

- ・人の暮らしと関係の深い里地・里山の地域知・伝統知を伝え、体験活動や自然再生等の取組を推進

○ 10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）



特産物の販売
(山のふるさと村)



巨樹の名所
(檜原都民の森)



地域文化の承継
(地域の文化や歴史の担い手から得た学びを発表する「きく・かく・えがく発表会」)



里山の体験活動
(小峰公園)



地域の暮らしの展示
(御岳ビジターセンター)

【施策の方向性】 地域における自然公園

(1)地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

【取組の方向性】

- ① ビジターセンター等において地域の特産物の販売や、地域の名所・旧跡に関する紹介
- ② 自然環境の保全につながる地域の経済活動拡大（多摩産材の利用拡大、農産物、海産物の流通等）への協力
- ④ 地域文化の継承や活性化に向けた担い手の育成や支援

【10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）】

指定管理者制度を活用する中でビジターセンター等の機能強化により、地域の特産物の紹介・販売、地域の暮らしや歴史・名所等の展示により、地域の魅力を伝え、賑わいや交流の核となる運営を継続的に実施
また、ビジターセンター等において、地域で継承される文化等を学ぶことの出来るイベント等の実施

- ③ 川や海等と結びついたレクリエーション利用と経済活動等との共存を可能とするルールの整理

小笠原南島等において地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援

定量的
成果

- ⑤ 林業景観の維持等により、自然公園の自然資源等の利用等を図る

自然公園施設における多摩産材の木材の使用を継続的に実施
伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進し（産業労働局）、森林整備の継続的な実施と林業景観を維持

(2)人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

- ① 人の暮らしと関係の深い里地・里山（雑木林、谷戸田等）の地域知・伝統知を伝えるとともに、里地・里山体験活動や自然再生等の取組を推進

アプローチしやすい小峰公園等の丘陵地において、親子や子どもたち等を対象とした里山体験活動を始め、様々な自然体験の機会の提供を継続的に実施

② 暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道等の整備 ④ 滞在による自然公園の魅力を感じられるよう、ロングトレイルの対象となる歩道の整備等や滞在できる環境の整備	
山のふもとと村や多幸湾公園等の宿泊施設における宿泊利用者への魅力的な体験プログラムを実施するとともに、ロングトレイルを始めとする自然公園内の登山道や施設を整備	定量的 成果
③ 自然との関わり方を熟知している地域の名人等の話や技を、訪れた人が学ぶ機会の拡充	
ビジターセンター等において、地域で継承される文化等を学ぶイベントの実施 また、地元自治体や地域及びNPO法人と連携し「きく・かく・えがく～東京のふもと・自然公園～」プログラムによる次世代を担う小・中学生との交流を実施	定量的 成果

(3)地域における営みを支え、自然環境の担い手となる人材の育成や支援

① 自然公園区域内の地域における様々な活動の担い手の育成に向けて、自然公園区域外の人々や子供たちと自然公園区域内の人々との交流を進める
御岳ビジターセンター周辺の宿坊と連携した体験イベントや、各自然公園内で子供たちが自然に触れるイベント等を実施
③ 自治体間の交流の場等により情報の共有や交流、各自治体の活動等を支援
区市町村との連携による環境政策高度化事業により、希少種保全や外来種対策事業等の取組を実施

取組の方向性とリーディングプロジェクトの状況

目指す姿Ⅲ
活かす

【施策の方向性】自然公園の活用

(1)安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい 観光資源として活用

取組の方向性
(主な事項)

- ・誰もが快適に利用できるよう、洋式トイレ等の設備改修や休憩施設等の公園施設を整備
- ・施設の巡回点検、利用ルール等の普及啓発等による安全で快適な環境整備
- ・ハイキングから登山、自然環境を活かしたスポーツの場としての安全な利用

○10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）



洋式トイレ
(小笠原 三日月山便所)



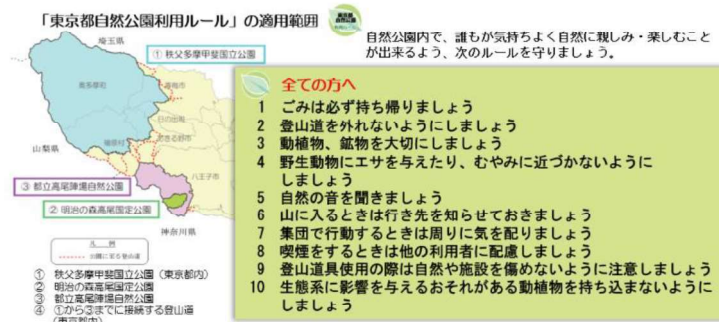
QRコードによる多言語対応
(高尾山1号路)



多様な利用者への対応
(少人数対応バンガロー／大島公園海のふるさと村)



東京都レンジャーによる利用指導



東京都自然公園利用ルールパンフレット



自然環境を活かしたスポーツの場
(登山／秩父多摩甲斐国立公園石尾根)

【施策の方向性】自然公園の活用

(2) 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

取組の方向性
(主な事項)

- ・特徴的な自然環境、文化資源の活用等により、観光資源としての魅力を発掘
- ・SNSの活用やHPの整備により内外への発信を強化
- ・森林セラピーイベントの実施などの自然体験プログラム等により生態系サービスを実感し理解を深める

(4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

取組の方向性
(主な事項)

- ・警察、消防の山岳救助部門等との連携により、安全な利用の促進
- ・文化や芸術分野の紹介等のイベントにより利用を促進

目指す姿Ⅲ
活かす

○10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）



観光資源としての魅力発掘
(山のふるさと村 小河内の鹿島踊)



地域の文化資源に
触れるイベントや
稲作体験を実施
(小峰公園)



山岳救助部門と連携した安全利用の促進
(安全登山セミナー／奥多摩ビジターセンター)



SNSの活用、内外への発信強化
(ビジターセンター等)



芸術分野の利用
(音楽祭／山のふるさと村)

【施策の方向性】 自然公園の活用

(1) 安全・安心・快適な利用環境により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

【取組の方向性】

- ① ソフト・ハード両面から、安全・安心な利用環境を確保
- ② 誰もが快適に利用できるよう、洋式トイレ等の設備改修や休憩施設等の公園施設を整備
- ④ 東京都レンジャー等による施設の巡回点検・自然公園利用ルール等の普及啓発による安全で快適な環境整備
- ⑤ バリアフリールートの設定、ユニバーサルデザイン対応等により、誰もが訪れやすい環境を整備

【10年間の取組状況（リーディングプロジェクト）】

登山道やトイレ等施設の適切な整備・管理に取組み、利用者の安全・安心・快適な環境を確保

具体的には、インバウンドの利用者を想定しQRコードによる多言語表記の標識や、トイレの洋式化等の施設整備の継続的な実施

施設管理においては、東京都レンジャー等による巡回・施設点検等や、利用ルール等の普及啓発の取組を継続的に実施

定量的
成果

- ③ 多言語による案内や情報発信等の対応や、Wi-Fiの利用環境の向上等によるインバウンドの受入環境の整備

ビジターセンター等の展示物やパンフレット等の多言語化の取組や、各施設等に無料 Wi-Fi の利用環境の向上に向けた取組を実施

定量的
成果

- ⑥ 入門的なハイキングから本格的な登山、自然環境を活かしたスポーツの場としての安全な利用
- ⑧ 定期的な利用実態調査を実施し、事業等に反映

指定管理者が実施するイベント等において、初心者から上級者向けまで様々な登山体験を実施

また、雪山登山体験などでは安全な登山の取組に向けた環境を確保

指定管理者が実施する、施設利用者やイベント等の参加者へのアンケートにより多様な利用者のニーズを把握し、様々な取組に継続的に反映

- ⑦ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充

滞在型施設の海のふるさと村において、地元自治体や観光協会をはじめ地元関係者との連携等により利用者ニーズを把握し、宿泊施設のリニューアル整備に反映

定量的
成果

(2)東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

- ① 特徴的な自然環境・文化資源の活用により、観光資源としての魅力を発掘
- ④ 森林セラピーイベントの実施などの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し理解を深める
- ⑤ エコツーリズムや環境教育など、付加価値の高いプログラムを提供する機会を拡充
- ⑥ ビジターセンターの機能を強化し、自然環境や自然公園の利用に関する情報を収集・活用・発信

山のふるさと村まつりでのユネスコ無形文化遺産「小河内の鹿島踊」の継承山のふるさと村での音楽祭開催等による異分野と連携したイベントの展開

檜原都民の森での森林セラピー等の実施による多様な魅力の展開

また、園内利用が可能な車いすの貸出等による利用者層の拡大に向けた取組を実施

小笠原ビジターセンターでは隣接する浜辺でのゴミ拾いイベントを通じ、海洋プラスチック問題へ繋げるなどの取組を実施
各指定管理者等による情報の収集・活用、SNS・パンフレット・映像等による継続的な発信

- ② SNSの活用やホームページの整備等により内外への発信を強化
- ③ 自然や生態系サービスの価値について、分かりやすい解説・情報の発信

都や各施設管理者のHPの更新や、XやInstagramによるタイムリーな情報を発信
都内小学生に配布する広報等を活用した継続的な情報発信

- ⑦ より多くの人々に東京の自然公園の魅力や価値を伝えるため、都心部での情報発信の強化

都心でのイベントや船待合等でパンフレットの配布、都の観光情報サイト（GO TOKYO）等を利用した情報発信

(3)自然公園内及び自然公園間の回遊性の向上

- ① 道路・河川事業、地域との連携等により、ロングトレイル等の「地域を歩くこと」による魅力の場を提供

首都圏自然歩道(関東ふれあいの道)をはじめとする自然公園内の歩道の継続的な整備

- ② ビジターセンター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促す

ビジターセンターや宿泊施設における合同宿泊イベントの開催等によるネットワークの強化を継続的に実施

- ③ 公共交通機関や旅行会社と連携して交通アクセスを向上し、広域的な利用を促進

宿泊施設において公共交通機関と連携し利用を促進

- ④ パークアンドライドなど、便利なアクセス方法による利用を促進

地元自治体や民間の駐車場等の利用の促進に向けた情報発信

⑤ 混雑状況や見所・見頃等の情報提供により、快適な回遊利用を促進

ビジターセンター等のＨＰ・ＳＮＳでの見所・見頃等の継続的な情報発信

(4)民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

① ビジターセンターを拠点としたボランティア活動を充実

ボランティアによる自然教室や清掃等の活動が長期に渡る団体を対象に表彰

② 観光協会、登山団体、大学、NPO等との連携により、幅広い世代による施設管理や森林管理等の体制構築や担い手育成への取組

奥多摩都民の森において、学生を対象とした森林管理の実習を実施。小峰公園では林業会社と共同でイベントを実施

③ 河川・道路・都市公園管理者、市町村・地元団体等と連携した利用促進や、施設整備・管理体制の構築への取組

公園内の大規模施設等においては、周辺施設と常に連携し情報の共有等に努め、各施設の利用促進や管理体制を強化

④ 地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携した情報発信や情報共有、各種イベント等の共同実施

自然公園多摩地域行政機関連絡会、自然公園島しょ地域行政機関連絡会による情報共有等の実施

⑤ 警察、消防の山岳救助部門との連携により、安全な利用の促進

山岳救助隊等による安全講座の実施を推進、登山道等の整備の継続的な実施

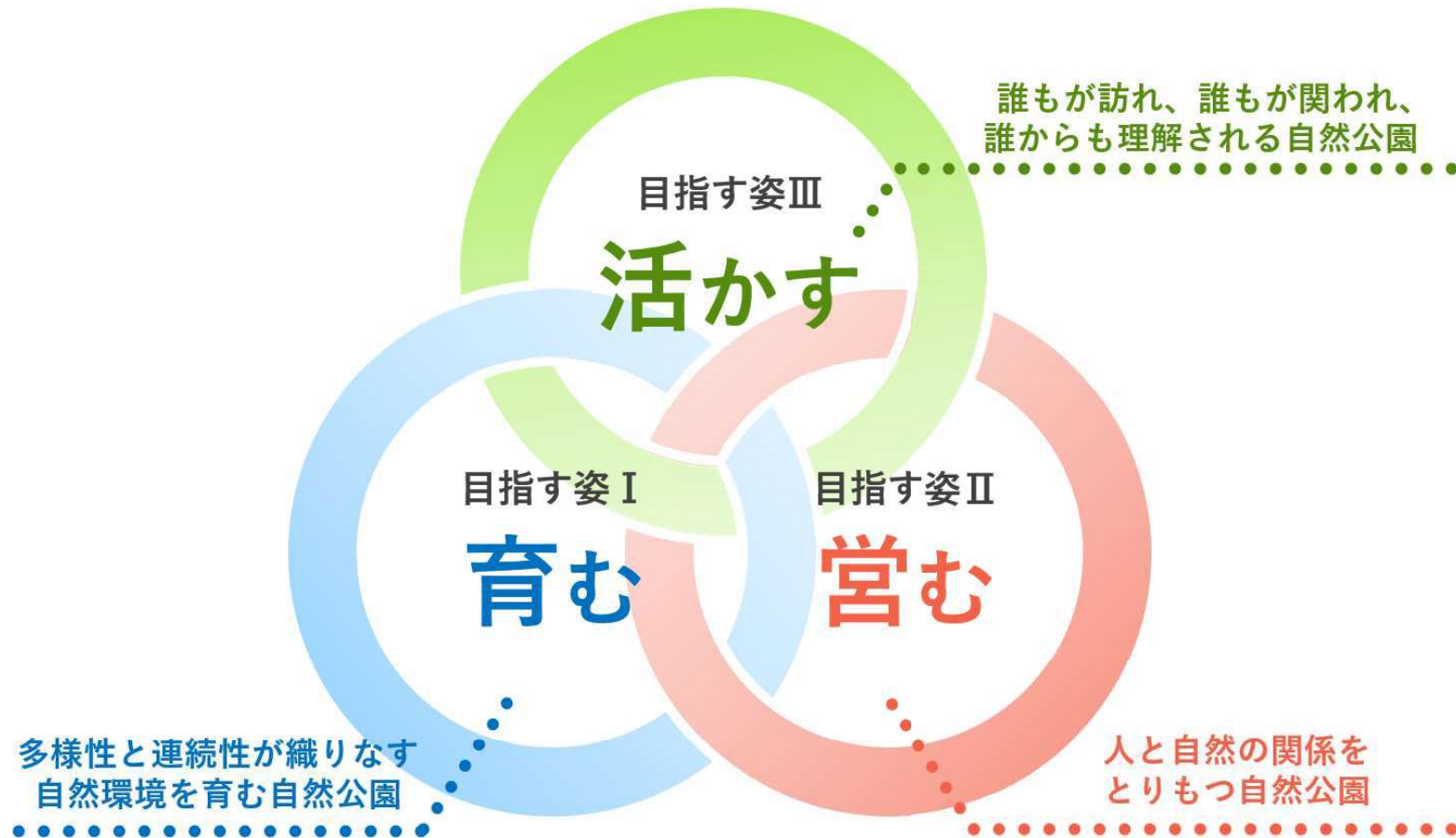
⑥ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力による活用

JR東日本、奥多摩町が協力し、JR鳩ノ巣駅を宿泊施設のフロントにみたて古民家を改修したホテルを開設
旅行会社と連携し、指定管理者導入宿泊施設の利用を促進
また、民間企業と連携した、自然公園での保全活動や自然公園利用ルールの普及啓発等を実施

定量的
成果

⑦ 文化や芸術分野の紹介等のイベントにより利用を促進

地域文化等をビジターセンターの展示において紹介、また、イベントにおいて伝統文化等を上演するなどの利用を促進



2050年目指す姿の実現に向け、
次の10年に向けた「具体的な取組」

社会状況の変化に対応した
重点的な取組として継続・強化、次のステージに展開、新たな取組



これらを「東京の自然公園ビジョン」改訂に位置付け

社会状況の変化

3. 改訂の考え方（案）

多摩・島しょ計画

2021
新しい多摩の振興プラン
多摩の更なる発展に向け
3か年で実施する取組を提示

2024
東京宝島SHINKAプロジェクト
東京の島しょ地域の可能性を飛躍的に高めるため、島しょの魅力をもっと進化
八丈島において集中的に本取組を進め、成果は各島に横展開

2024
東京宝島チャレンジプロジェクト
島しょ地域の魅力発見とブランド化に向けた取組の一環

2025
多摩振興アクションプラン
多摩地域の持続的発展に資する取組
3か年で実施する振興策

2021
自然公園法改正
地域が主体となり、実情に応じた自然の保護・利用を促進

東京オリンピック・パラリンピック大会開催
2021年

**アクセシブル
インクルーシブの取組**

**新型コロナウイルス
感染症流行** 2020年

**デジタルツールの技術革新
SNS等の普及**

2017年

生物多様性

2022
**昆明・モントリオール
生物多様性枠組**
「自然と共生する世界」という2050年ビジョンを掲げつつ、2030年までの緊急の行動のための世界短期目標として、23のグローバルターゲット（30by30など）を定める

2023
東京都生物多様性地域戦略
2050年将来像 自然と共生する豊かな社会
2030年目標 ネイチャーポジティブを実現

2023
生物多様性国家戦略2023-2030
生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画
ネイチャーポジティブの実現、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

2025
**東京都の保護上重要な
野生生物の戦略的保全方針**
「新たな野生絶滅ZEROアクション」を実現していくための基本的な考え方や対応の方向性

2018
第五次環境基本計画
環境・経済・社会の統合的向上を具体化
持続可能な循環共生型の社会を目指す

2019
ゼロエミッション東京戦略
ゼロエミッション東京の実現に向けた具体的な取組・ロードマップ

2022
東京環境基本計画
未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京を目指す
2050年までゼロエミッションの実現
2030年まで 都内温室効果ガス排出量50%削減

環境戦略

2024
第六次環境基本計画
環境保全を通じた、ウェルビーイングの実現を目指す

2025
**ゼロエミッション東京戦略
Beyond カーボンハーフ**
2035年までに温室効果ガス排出量60%以上削減

2022
第13次東京都鳥獣保護管理事業計画
野生鳥獣を適切に保護・管理
計画期間：
2022年4月～2027年3月

2022
第6期東京都第二種シカ管理計画
人とシカとが共存する豊かな森づくりを目指す
計画期間：
2022年4月～2027年3月

鳥獣保護管理計画

2023
観光立国推進基本計画
持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の戦略

**インバウンド増加
屋外空間利用拡大**

**新型コロナウイルス
感染症収束** 2023年

2023年
東京グリーンビズ

2024年
訪都外国人旅行者過去最高記録
2,479万人

**生物多様性への高まり
保全や持続可能な利用**

2025年
2050東京戦略

2025年
クマ被害拡大

自然公園の状況変化

3. 改訂の考え方（案）

生物多様性

2023

東京都生物多様性地域戦略

2050年将来像 自然と共生する豊かな社会
2030年目標 ネイチャーポジティブを実現

2025

東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針

「新たな野生絶滅ZEROアクション」
を実現していくための基本的な考え方や
対応の方向性



払沢の滝トレッキング体験

安心安全の施設利用
獣害への対応

クマ被害拡大

2025年

クマ目撃情報の
オンライン提供

生物多様性の理解促進
自然保全や持続可能な利用

アクセシブルの取組向上
身体や言葉の障がいを超えて
誰もが楽しめる

アクセシブル
インクルーシブの取組

新型コロナウイルス
感染症収束 2023年

山岳遭難増加
2021年

インバウンド増加

サステナブル・ツーリズム
（持続可能な観光）を推進する
動きが活発、旅行先や形態が変化

東京オリンピック・
パラリンピック大会開催
2021年

東京オリパラ大会の対応促進
多言語化・トイレ洋式化

新型コロナウイルス
感染症流行 2020年

屋外空間の利用ニーズ拡大
ワーケーション等
新たな利用形態の浸透

デジタルツールの技術革新
SNS等の普及

2017年

ロングトレイル注目
みちのく潮風トレイル、
北海道東トレイル 全面開通



みちのく潮風トレイル

自然公園

2016

国立公園満喫プロジェクト

保護と利用の好循環
優れた自然を守り地域活性化

2021

自然公園法改正

地域が主体となり、実情に応じ
た自然の保護・利用を促進

2023

観光立国推進基本計画

持続可能な観光地域づくり、
インバウンド回復、国内交流拡大の戦略

2023

ロングトレイルの維持管理・ 運営システム構築の考え方

環境省が意義と効果を整理
必要な要件や構築のプロセス
を提示

2025

富士山入山料義務化

山梨県・静岡県登山口で
入山料納付の義務化

重点的な取組として継続・強化

重点

生物多様性の危機、事故や災害などのリスクへの対応

●シカ等による食害、ナラ枯れ、侵略性の高い外来種への対応

- ・植生保護柵等の計画的な設置による森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元
- ・ナラ枯れ等の積極的な防除事業の実施
- ・侵略性の高い外来種（キョン、ノヤギ、ノネコ、ギンネム等）の防除に向けた取組
- ・希少種の保護増殖事業の実施

●利用マナーの更なる向上

- ・東京都レンジャーによる適正指導やエコツアーリズムの取組により、「自然公園利用ルール」を更に徹底し、利用ルールの向上を推進
（ごみのポイ捨て禁止や道の踏み外し防止による植生保護、生態系に影響の恐れがある動植物を持ち込まないなど）

●事故や自然災害等への安全対策

- ・山岳救助隊等による安全講座等の実施による安全な利用の促進
- ・クマ防除のための電気柵等の設置による宿泊施設における安全の確保
- ・東京都レンジャーによる登山道などの巡視等

地域の魅力を高める取組

●自然公園施設を活用した多面的な取組

- ・日帰り利用のビジターセンターにおいて、地域ならではの体験や展示等による発信
- ・宿泊施設において、地域の魅力を活かした体験プログラムの拡充

次のステージに展開

展開

地域が主体となる自然環境保全の担い手の育成・確保

●地域主体のエコツーリズムの推進

✓ 檜原村や神津島村等における地域主体のエコツーリズムの取組

- ・他の自治体へ、これらの取組を拡大していくことを推進
- ・地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、ガイド育成やルール作りの取組を支援

●東京都サポートレンジャーの育成や地域のボランティア団体との協働

✓ 東京都レンジャーを補佐する東京都サポートレンジャーが、奥多摩・高尾地区において活動

- ・東京都環境公社等とともに、東京都サポートレンジャーの取組を支援
- ✓ 地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成
 - ・地元自治体が支援・育成するボランティア団体の活動を継続的に支援

社会状況の変化に対応した **新たな取組** 新規

すべての人が年齢や障がいの有無に関係なく自然公園のサービスや情報にアクセス

●アクセシブル対応の取組

- ・インクルーシブに対応した自然体験プログラム等の充実
- ・VR等による自然公園の利用を体験
- ・デジタル展示による自然の魅力を体感
- ・利用状況に応じたバリアフリールートの設定や車椅子利用者対応トイレ等の整備
- ・これらの取組の積極的な情報発信

国内外の利用者に適応した施設整備や情報発信

●利用者目線での取組

- ・その土地ならではの魅力を発信、閑散期利用への積極的なアプローチ
- ・全ての施設にキャッシュレス決済等の導入
- ・地元自治体と連携した施設利用等における受益者負担の導入検討

AIを活用した、人気エリアの利用コントロールや利用者の安全確保

●利用者の安全確保

- ・AIを活用した人流情報の収集と発信
- ・AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安全確保

社会状況の変化に対応した **新たな取組**

新規

気軽に自然にアクセスし季節の見頃を楽しみながら、地域の文化等の魅力を堪能
都民の健康増進に寄与、生物多様性や環境配慮への関心を高める

●ショートトレイルの整備

- ✓ 都立自然公園・保全地域や駅から自然公園区域までの間もを気軽に楽しめ、季節の花や緑など歩いて楽しい日帰りコースを設定
- ✓ 駅から自然公園までをつなぎ、さらに先々の豊かな自然やロングトレイルに導いていくことで、自然公園利用の入口となる
- ✓ コース沿いの文化・歴史・食等の施設を紹介し、多摩地域の自然や施設、地域の魅力を発信
- ✓ 都立自然公園の利用者増
- ✓ 都民の健康増進、身近に自然を感じることで生物多様性や環境配慮へのアクションに繋げる
 - ・ 起終点でのコース案内、道迷い防止標識を設置
 - ・ 既存のデジタル技術・サービスを有効活用したコース案内や多摩地域の魅力を発信

●東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携

- ✓ 生物多様性に関する意識向上や行動変容を実現

社会状況の変化に対応した **新たな取組**

新規

利用者ニーズに対応した安心・安全な大規模施設のリニューアル

●自然公園内の大規模施設の改築等

✓ 宿泊施設やビジターセンター等の大規模施設は、建築後約40年

- ・ コロナ禍からの少人数等による利用者のニーズの変化に対応した改築
- ・ 建物のゼロエミッション化に向けた改築
- ・ ビジターセンター建物の改築にあわせ、各自然公園ならではの特徴をいかした展示の工夫



目指す姿 I 育む

秩父多摩甲斐国立公園

- ・巨樹や溪谷の景観など、特徴的で豊かな自然環境を保全
- ・多様な主体と連携して自然環境を保全

明治の森高尾国定公園

- ・多様な主体との連携により豊かな自然環境や景観を保全

【施策の方向性】自然環境の保全

【具体的な取組】

重点

- ・植生保護柵等の計画的な設置による森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元

重点

- ・ナラ枯れ等の積極的な防除事業

継続

- ・自然環境の定期的・継続的なモニタリングを、現場状況に応じ委託・指定管理者・東京都サポートレンジャー・大学等の主体により調査や必要な保全の取組等を実施

継続

- ・森林所有者と協定締結による継続的な間伐による森林の再生

継続

- ・管理運営協議会（御岳・高尾地区）の取組と活性化

継続

- ・都民参加型調査を活用したデジタル版野生生物目録作成「東京いきもの調査団」の取組

目指す姿Ⅱ
営む

秩父多摩甲斐国立公園

明治の森高尾国定公園

- ・自然との関係の深い集落での、文化の保全や活用
- ・人の営みと自然の関係性に対する理解の深まり
- ・四季折々の活発な滞在型の利用
- ・歴史的文化的な風致や景観を保全・活用

【施策の方向性】地域における自然公園

【具体的な取組】

- 重点** ・ 日帰り利用のビジターセンターにおいて、地域ならではの体験や展示等により地域の魅力を発信
- 重点** ・ 宿泊施設における地域の魅力を活かした体験プログラムの拡充
- 展開** ・ 地域主体のエコツーリズムの推進
- 展開** ・ 東京都サポートレンジャーの育成や、地域のボランティア団体との協働
- 新規** ・ 閑散期において、土地ならではの魅力を活かした積極的なアプローチ
- 継続** ・ ビジターセンター等において、特産品等の販売等の促進による地域の賑わいや交流の核となる運営



山のふるさと村まつり
(山のふるさと村)



地域の暮らしの展示
(御岳ビジターセンター)



秩父多摩甲斐国立公園

- ・ 自然・文化・歴史の価値が人々の交流により普及
- ・ 多様な主体と連携するなど、安全で安心な利用サービスの提供
- ・ 国内外の多くの人々が利用

明治の森高尾国定公園

- ・ 多様な利用者の快適で安全かつ適正な利用
- ・ 自然環境保全等の情報発信・普及啓発や自然体験の場

【施策の方向性】 自然公園の活用

【具体的な取組】

重点

- ・ 「自然公園利用ルール」を更に徹底し、利用ルールの向上を推進

重点

- ・ 山岳救助隊等による安全講座等の実施による安全な利用の促進

重点

- ・ 東京都レンジャーによる登山道等の巡視等

重点

- ・ クマ防除のための電気柵等の設置による宿泊施設における安全の確保

新規

- ・ インクルーシブに対応した自然体験プログラム等の充実

新規

- ・ VR等による自然公園の利用を体験

新規

- ・ バリアフリールートの設定や車椅子利用者対応トイレ等の施設整備

新規

- ・ 地元自治体と連携した施設利用等における受益者負担の導入検討

新規

- ・ AIを活用した人流情報の収集と発信

新規

- ・ AI・ロボット等デジタル技術を活用した利用者の安全確保

新規

- ・ ビジターセンターや宿泊施設等の大規模施設の改築と展示の工夫

継続

- ・ 眺望の確保、登山道、標識、トイレ等の施設の継続的な整備

継続

- ・ QRコード等による多言語表記やトイレの洋式化

継続

- ・ ビジターセンター等によるタイムリーな情報発信（HP、X、Instagram）

継続

- ・ ビジターセンター等において、地域のイベントと連携したプログラム等の取組や、ビジター間の連携等による機能強化



目指す姿Ⅰ 育む

都立高尾陣場自然公園

- ・ 明治の森高尾国定公園との連携による豊かな自然環境を保全

都立滝山自然公園

- ・ 秋川丘陵自然公園や滝山公園と連携した自然環境を保全
- ・ 周辺の農地や河川と一体となった農村景観を保全

都立多摩丘陵自然公園

- ・ 都市公園等と連携し、連続性を考慮した自然環境を保全

都立狭山自然公園

- ・ 都市公園等と連携した自然環境を保全

都立羽村草花丘陵自然公園

- ・ 多摩川を中心とした自然環境を保全

都立秋川丘陵自然公園

- ・ 滝山自然公園と連携した自然環境を保全

【施策の方向性】 自然環境の保全

【具体的な取組】

- 重点** ・ 植生保護柵等の計画的な設置による森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元（高尾陣場）、植生環境の保全（秋川丘陵）
- 重点** ・ ナラ枯れ等の積極的な防除事業
- 重点** ・ 自然環境の定期的・継続的なモニタリングを、現場状況に応じ委託・指定管理者・東京都サポートレンジャー・大学等の主体により調査や必要な保全（高尾陣場・秋川丘陵）
- 継続** ・ 都民参加型調査を活用したデジタル版野生生物目録作成「東京いきもの調査団」の取組
- 継続** ・ 周辺市町村の緑に関する計画等との整合により自然環境を保全

目指す姿Ⅱ

営む

都立高尾陣場自然公園

都立滝山自然公園

都立多摩丘陵自然公園

都立狭山自然公園

都立羽村草花丘陵自然公園

都立秋川丘陵自然公園

- ・ 歴史的文化的な風致や景観を保全・活用
- ・ 滝山城跡等を活用し、自然と結びついた文化・歴史を認識
- ・ 市街地化と自然環境保全の両立
- ・ 都市公園等との連携による里山文化が定着
- ・ 多摩川の自然と結びついた文化・歴史を認識
- ・ 秋川の自然環境を活かした河川利用

【施策の方向性】 地域における自然公園

【具体的な取組】

- 重点** ・ 小峰ビジターセンターにおいて、地域ならではの体験や展示等により地域の魅力を発信
- 新規** ・ ショートトレイルの利用により周辺の文化・歴史・自然等の地域の魅力を発信
- 継続** ・ 小峰公園において、特産品等の販売等の促進による地域の賑わいや交流の核となる運営

目指す姿Ⅲ

活かす

都立自然公園（共通）

都立高尾陣場自然公園

都立滝山自然公園

都立多摩丘陵自然公園

都立狭山自然公園

都立羽村草花丘陵自然公園

都立秋川丘陵自然公園

・ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

〔・明治の森高尾国定公園と連携し快適で安全な利用
・自然環境保全等の情報発信・普及啓発や自然体験の場
・滝山公園や滝山城跡等の観光スポットを活用した利用を促進

〔・都市公園との連携による自然体験の場
・里山の自然・文化の体験の場として利用
・村山貯水池周辺や都市公園の緑とのふれあいの場の利用

〔・多様な主体と連携した里山の管理
・多摩川沿いや大澄山等の自然環境の快適な利用

〔・滝山自然公園との連携や都立小峰公園の活用により自然体験を促進

・観光資源として秋川を適切に利用

【施策の方向性】 自然公園の活用

【具体的な取組】 ※都立高尾陣場自然公園と明治の森高尾国定公園の取組は連携して推進

重点 ・「自然公園利用ルール」を更に徹底し、利用ルールの向上を推進

重点 ・東京都レンジャーによる登山道等の巡視等

新規 ・バリアフリールートの設定や車椅子利用者対応トイレ等の施設整備

新規 ・地元自治体と連携した施設利用等における受益者負担の導入検討（高尾陣場）

新規 ・AI・ロボット等デジタル技術を活用した利用者の安全確保（高尾陣場）

新規 ・丘陵地の都立自然公園や保全地域をコースとするショートトレイルの整備

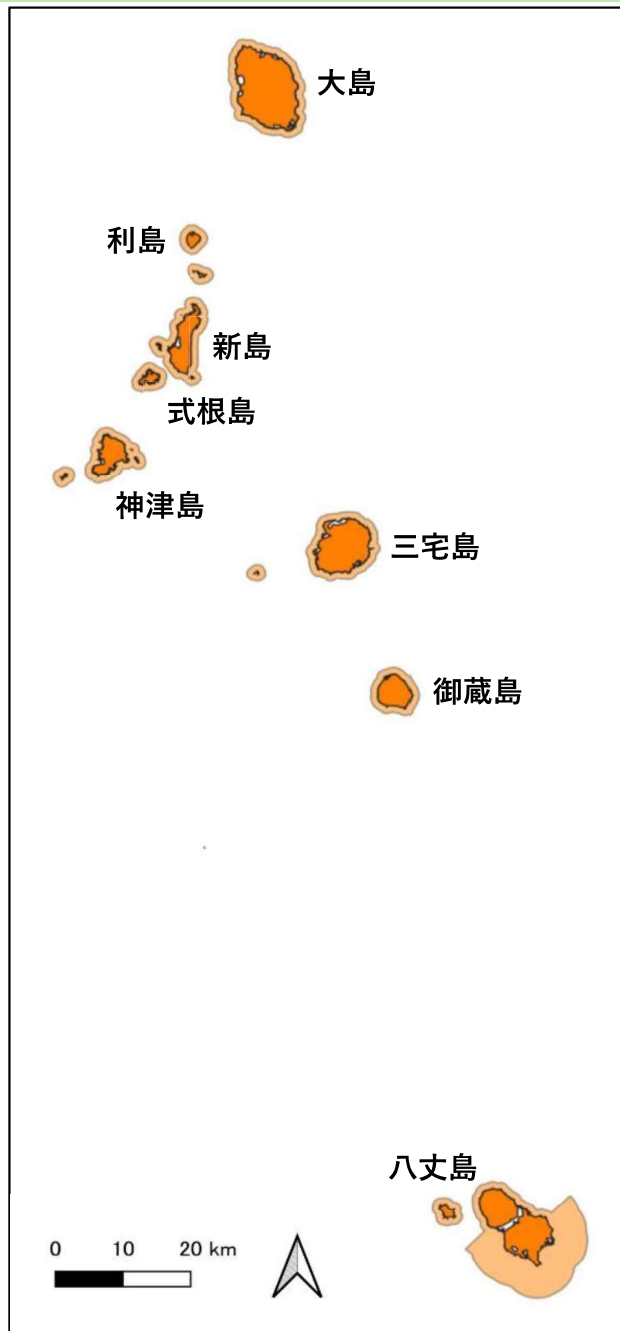
新規 ・利用者ニーズ等を反映した小峰ビジターセンターの改築

継続 ・眺望の確保、登山道、標識、トイレ等の施設の継続的な整備

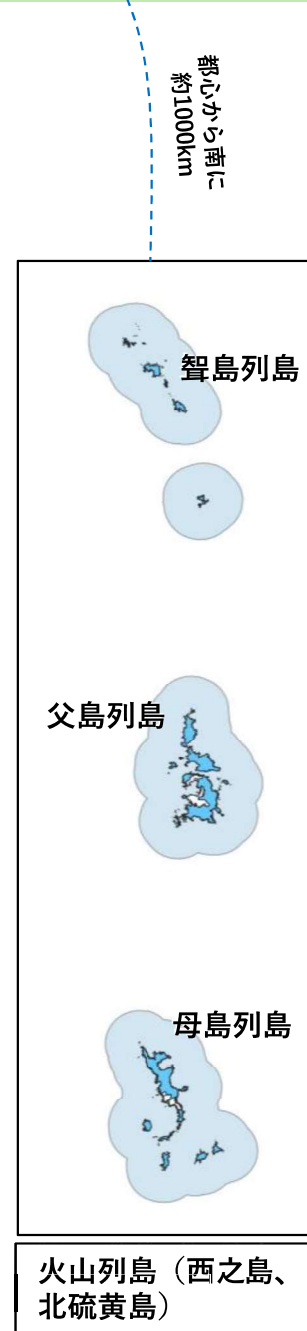
継続 ・QRコード等による多言語表記やトイレの洋式化

継続 ・ビジターセンター等によるタイムリーな情報発信（HP、X、Instagram）

継続 ・ビジターセンター等において、地域のイベントと連携したプログラム等の取組や、ビジター間の連携等による機能強化



富士箱根伊豆国立公園



小笠原国立公園

目指す姿 I 育む

富士箱根伊豆国立公園

- ・島固有の種や生態系及び多様な自然景観が保全
- ・多様な主体と連携して自然環境を保全

小笠原国立公園

- ・多様な主体と連携し、順応的管理による外来種対策を実施し、固有種が保護
- ・世界に誇る独自の生態系が保全・再生

【施策の方向性】自然環境の保全

【具体的な取組】

重点 ・ 侵略性の高い外来種（キョン、ノヤギ、ノネコ等）の防除

重点 ・ ギンネム等の外来植物の防除（小笠原諸島）による希少種保護・植生回復

重点 ・ 恩賜上野動物園や大島公園動物園等の都立動物園、NPO等と連携し、オガサワラカワラヒワ等の希少種の保護増殖事業

継続 ・ 小笠原において、自然環境の定期的・継続的なモニタリングを、委託・指定管理者・大学等の主体による調査や必要な保全

継続 ・ 都民参加型調査を活用したデジタル版野生生物目録作成「東京いきもの調査団」の取組

富士箱根伊豆国立公園 [・自然と結びついた文化・歴史の普及啓発と人々の交流
・多様な主体と連携した利用サービスの提供]

小笠原国立公園

・自然と結びついた文化・歴史や世界遺産の価値が保全され、観光等産業と両立

【施策の方向性】地域における自然公園

【具体的な取組】

- 重点** ・ 日帰り利用のビジターセンターにおいて、島しょ地域ならではの体験や展示等により地域の魅力を発信
- 重点** ・ 宿泊施設における地域の魅力を活かした体験プログラムの拡充
- 展開** ・ 地域主体のエコツーリズムの推進
- 新規** ・ 閑散期において、土地ならではの魅力を活かした積極的なアプローチ
- 継続** ・ 小笠原ビジターセンターにおいて、多様な主体と連携したイベントにより、地域の賑わいに貢献



椿ガイドツアー
(大島公園椿園)



【参考】「文化園 春のリスまつり」
(井の頭自然文化園)



マイクロプラスチック回収イベント
(小笠原ビジターセンター)

目指す姿Ⅲ
活かす

富士箱根伊豆国立公園

- ・ 島しょ間の回遊性の向上などにより活発な利用
- ・ エコツーリズム等による自然の適正な利用
- ・ 国内外の多くの人々に利用

小笠原国立公園

- ・ 自然の世界的価値と保全の必要性が深く理解され、環境保全の取組に多様な主体が協力
- ・ エコツーリズム等による自然の適正な利用
- ・ 自然の価値や歴史についての情報発信

【施策の方向性】 自然公園の活用

【具体的な取組】

重点

- ・ 東京都レンジャーによる登山道等の巡視等

新規

- ・ インクルーシブに対応した自然体験プログラム等の充実

新規

- ・ VR等による自然公園の利用を体験

新規

- ・ バリアフリールートの設定や車椅子利用者対応トイレ等の施設整備

新規

- ・ 地元自治体と連携した施設利用等における受益者負担の導入検討

新規

- ・ AI・ロボット等デジタル技術を活用した利用者の安全確保

新規

- ・ ビジターセンター、宿泊施設、大島公園動物園等の大規模施設の改築と展示の工夫

継続

- ・ 登山道、標識、トイレ等の施設の継続的な整備

継続

- ・ QRコード等による多言語表記やトイレの洋式化

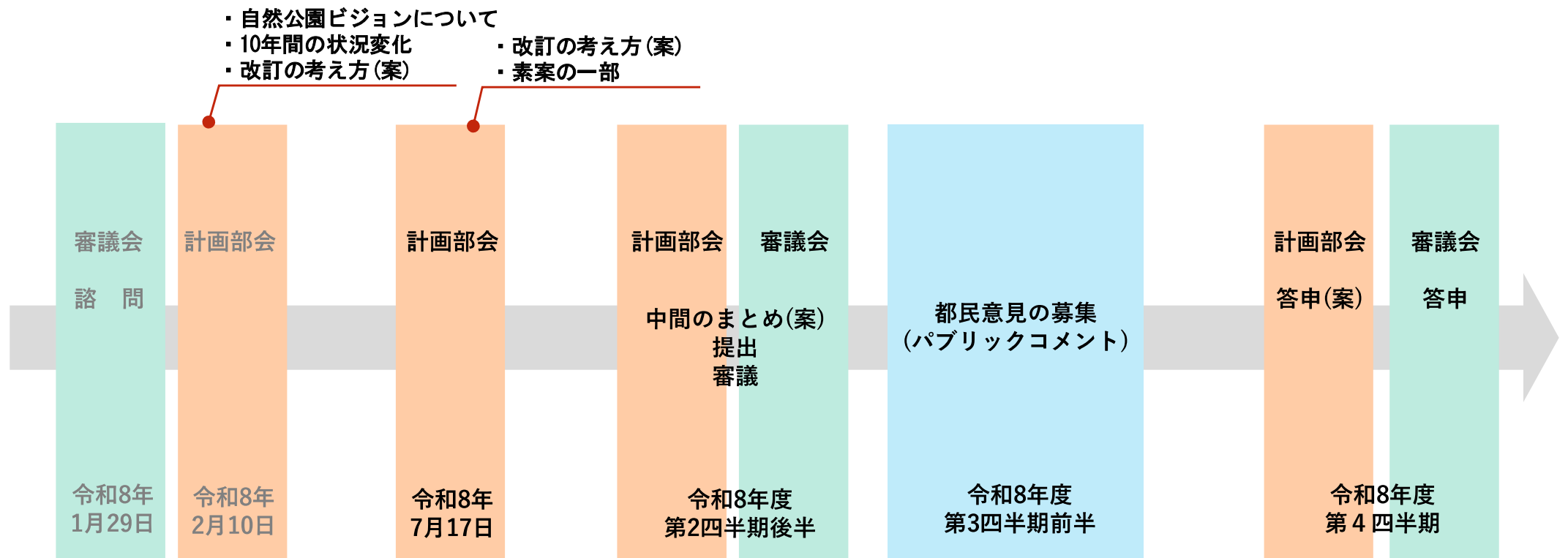
継続

- ・ ビジターセンター等によるタイムリーな情報発信（HP、X、Instagram）

継続

- ・ ビジターセンター等において、地域のイベントと連携したプログラム等の取組や、ビジター間の連携等による機能強化

審議スケジュール



改訂版自然公園ビジョン 構成（案）

はじめに

目次

第 1 章 自然公園とは ※入門編

○自然公園とは

- ・日本における自然公園（占める割合、身近な自然公園（富士山など））
- ・自然公園の種類（国立、国定、都道府県立）
- ・自然公園の役割、存在効果（保護・保全に関する内容）
- ・自然公園でどのようなことができるか（利用・活用に関する内容）

○東京都の自然公園（概要）

- ・東京都の地図上に表記

○東京都の自然公園で活躍する人々

- ・自然保護指導員（通称：東京都レンジャー）／サポートレンジャー
- ・指定管理者
- ・東京都自然ガイド（エコツアーリズム）
- ・公園ボランティア

第 2 章 自然公園ビジョン ※ここから専門的な内容とする

○自然公園ビジョンとは

○自然公園の状況

- ・自然公園の現状
- ・利用者、都民の意見（アンケート結果）
- ・自然公園を取り巻く現状、近年 10 年における社会的な変化
- ・東京都の自然公園で活躍する人々（第 1 章より専門的な内容）

○自然公園として大事にする視点と目指す姿

○現行ビジョンにおけるリーディングプロジェクトの主な成果

第3章 今後10年における施策展開

○自然公園を「育む」

- ・ 目指す姿を実現するための方向性
- ・ 取組内容と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクトの一覧

○自然公園を「営む」

- ・ 目指す姿を実現するための方向性
- ・ 取組内容と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクトの一覧

○自然公園を「活かす」

- ・ 目指す姿を実現するための方向性
- ・ 取組内容と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクトの一覧

第4章 公園ごとの施策展開

○秩父多摩甲斐国立公園／明治の森高尾国立公園

○都立自然公園

○富士箱根伊豆国立公園

○小笠原国立公園

資料編

- ・ 現行ビジョンにおけるリーディングプロジェクトの成果（詳細）
- ・ 都民・利用者アンケートの結果（詳細）
- ・ データベース／用語集 など

★各章にコラムを掲載

- ・ DXやAIに関する取組
- ・ 安全登山に関する取組（登山保険、倒木、クマなど）
- ・ デジタルミュージアムに関する取組 など

目 次

「東京の自然公園ビジョン」策定の考え方	1
第1章 東京の自然公園の現状と課題	5
1 東京の自然の状況	6
2 東京の自然公園の現状	9
2.1 自然公園制度	9
2.2 東京の自然公園の歴史	11
2.3 東京の自然公園の状況	14
3 課題	25
3.1 自然・風景地の保護に関する課題	25
3.2 利用に関する課題	29
3.3 生物多様性に関する課題	33
3.4 保護と利用のバランスの確保に関する課題	34
3.5 執行体制に関する課題	34
第2章 自然公園として大事にすべき特徴・価値	37
1 多様性と連続性が織りなす豊かな自然環境	38
2 人の営みとの関係性	40
3 都心部からの近接性	41
第3章 東京の自然公園が目指す姿	43
第4章 今後の施策展開	49
第5章 各自然公園の特徴と目指す姿	61
1 秩父多摩甲斐国立公園	62
2 富士箱根伊豆国立公園	65
3 小笠原国立公園	69
4 明治の森高尾国定公園	72
5 都立滝山自然公園	75
6 都立高尾陣場自然公園	77
7 都立多摩丘陵自然公園	79
8 都立狭山自然公園	81
9 都立羽村草花丘陵自然公園	83
10 都立秋川丘陵自然公園	85
第6章 リーディングプロジェクト	87
資料集	95
1 策定の経過	96
2 用語解説	106

第3章

次の10年における
施策展開

ここでは、東京の自然公園が目指す姿の実現に向けた、今後10年間の施策展開について「育む」「営む」「活かす」の3つの観点から示します。

1 目指す姿Ⅰ「育む」

- 目指す姿を実現するための 4つの方向性
- 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- リーディングプロジェクト一覧

2 目指す姿Ⅱ「営む」

- 目指す姿を実現するための 3つの方向性
- 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- リーディングプロジェクト一覧

3 目指す姿Ⅲ「活かす」

- 目指す姿を実現するための 4つの方向性
- 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- リーディングプロジェクト一覧

コラム ○○○○

3-1

自然公園を「育む」

多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

目指す姿Ⅰ
育む目指す姿Ⅱ
営む目指す姿Ⅲ
活かす

東京の自然は山地から丘陵地、低地を経て、海へ広がり、島しょ部へとつながり、多様な姿を私たちに見せてくれます。

これからも、東京の豊かな自然環境を守るため、自然公園を「育む」取組を進めていきます。

目指す姿「育む」を実現するための 4つの方向性

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

東京都の自然公園内の動植物など自然資源に関する情報は、体系的に不足なく、収集・活用されているとはいえない状況にあるため、各自然公園の地形・地質や動植物の生息・生育状況、自然景観等の状況を的確に捉え、必要な取組につなげていく

2 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生

東京の豊かな自然環境を保全・再生していくために、希少種の保護増殖や植生回復、侵略性の高い外来種の防除を実施するとともに、適正利用に向けた巡回や指導を行うなど、積極的に取組を進めていく

3 地域や地元自治体等と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

地域性の公園として都が土地所有をしていない中で、良好な自然環境や景観を維持するため、地域や土地所有者等と目標を共有し、貴重な資源を皆で守っていく取組を進めていく

4 関係機関との事業の連携による、自然環境の保全

自然環境の状況を的確に把握し、必要に応じて許認可の地種区分の変更などによる規制強化を行うとともに、連続的に広がる自然環境を継続して保全するため、隣接県や関係市町村、河川管理者等と連携していく

目指す姿「育む」を実現するために取組む4つの方向性

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

取組の方向性

①東京都の自然環境の状況について、デジタル技術等を活用した定期的かつ継続的なモニタリングを実施

主なリーディングプロジェクト

新規

野生生物目録作成プロジェクトの一環として結成した「東京いきもの調査団」の取組により、スマートフォンアプリを活用した、都民参加型調査によるいきもの情報と専門家による調査や既存の文献・標本データ等を収集・蓄積し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成を推進



東京いきもの台帳
(<https://www.inventory.ikimono.metro.tokyo.lg.jp/>)

取組の方向性

②様々な主体と連携し、自然環境の定期的・継続的なモニタリング及び情報の活用を実施

主なリーディングプロジェクト

様々な主体と連携し、収集した自然環境に関する情報は、ビジターセンターや自然公園指導員（以下、東京都レンジャー）によるニュースレター、SNS等で適切に発信。
また、自然公園内の希少動植物に関する情報の分析・管理についても、大学や動物園、植物園、民間事業者（NPO等）などとの連携を強化



東京都レンジャーニュースによる
春に咲く植物の紹介



生きもの調査隊のイベント
(小峰公園ビジターセンター)

取組の方向性

- ③集まった情報を基に、生態系サービスに着目した評価・分析を行い、必要な施策を実施

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

目指す姿「育む」を実現するために取組む4つの方向性

2 希少種保全や植生回復、外来種対策による、自然環境の保全・再生

取組の方向性

- ①シカやイノシシ、キョン等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を実施

主なリーディングプロジェクト

重点

多摩地域では、「東京都第二種シカ管理計画」に基づき、生息状況、分布状況等のモニタリング調査の実施や隣接する自治体等との連携などの取組を継続しつつ、森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元のため、植生保護柵等の計画的な設置を実施
大島では、キョンの生息個体数低減に向けて、報奨金制度やICT技術をキョン防除事業に活用し、効果・効率的な捕獲を推進



五十人平野営場に設置した植生保護柵



キョンの報奨金制度

取組の方向性

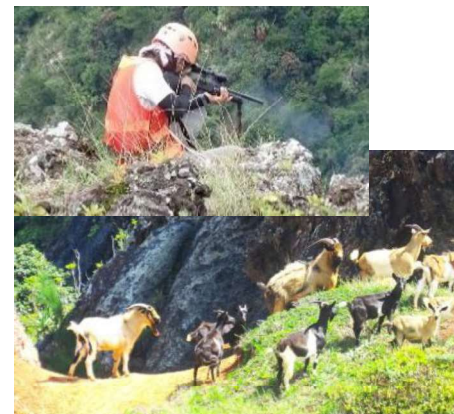
- ②侵略性の高い外来種（ノヤギ、グリーンアノール、ギンネム等）を防除し、在来生物の生育環境の回復を推進

主なリーディングプロジェクト

重点

小笠原諸島においては、ノヤギ（在来植生の食害）やネズミ（在来生物やその餌を捕食）の排除、ノネコ（在来動物を捕食）の内地への運搬・動物病院での治療、グリーンアノール（在来昆虫を捕食）やギンネム等の外来植物（在来植生を抑圧）の防除、外来種除去マット等による靴底洗浄を実施し、外来種防除を推進

写真掲載予定



ノヤギの銃による排除
（小笠原諸島）

取組の方向性

- ③豊かな自然環境を守るため、東京都レンジャーによる適正利用を促進

主なリーディングプロジェクト

重点

東京都レンジャー等による、日常巡回・違反行為に対する監視や指導・登山道の清掃や補修・定期船の入出港立ち会い等による外来種対策・利用者への声かけ等により、自然公園利用ルールの普及啓発及び安心安全な登山を推進



定期的な登山道の巡回
(多摩地域)



乗船前の靴底の外来種除去
(小笠原諸島)

取組の方向性

- ④様々な主体と連携し、希少種の保護増殖や外来種対策を実施

主なリーディングプロジェクト

重点

自然公園区域内に生息する希少種（小笠原諸島に生息する固有種である、アカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワなど）について、大学や動物園、植物園、民間事業者（NPO等）などの関係機関と連携した保護増殖を推進。

外来種の影響がみられるエリアについては、関係機関と連携し、「外来種対策リスト」、「外来種対策行動の手引き」に沿って対策を実施

また、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、都条例による「希少野生動物種」の指定等により、保全・回復を実施



上野動物園で繁殖した
オガサワラカワラヒワ



アカガシラカラスバト

取組の方向性

⑤ナラ枯れ等の被害を防ぐための積極的な防除事業を推進

主なリーディングプロジェクト

新規 重点

多摩地域でのナラ枯れ(※)等の被害を最小限に留めるため、都有地や借受地の定期的な樹木の点検を引き続き重点的に実施。ナラ枯れ等の影響がみられる樹木については、剪定や伐採等の適切な処置を実施し、豊かな自然環境の再生につなげる。また、補助金制度を活用した、市町村におけるナラ枯れ等の対策を実施

(※) カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損すること(林野庁HPより)

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

⑥水道水源林をはじめとした多摩地域の森林の間伐や丘陵地における二次林等の再生を実施し、良好な森林環境を保全

主なリーディングプロジェクト

地元自治体と連携し、森林再生事業における間伐により、荒廃した民有林の再生を推進

目指す姿「育む」を実現するために取組む4つの方向性

3 地域や地元自治体等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

取組の方向性

- ①地域の関連団体が参加する管理運営協議会を設置し、地域のルールの方針を進めることで、特徴的な自然環境や景観の保全、眺望の確保等を実施

主なリーディングプロジェクト

平成30年に策定した、「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画～高尾・陣場ビジョン～」について、自然公園を取り巻く社会状況や自然環境等の変化を反映するため、管理運営協議会等と連携し見直しを検討していく。また、高尾・陣場地区の自然公園利用ルールの普及啓発を推進し、高尾山、陣場山の豊かな自然環境や景観を保全

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ②地元自治体や民間企業等と連携し、森林の再生や森林の再生に関わるイベント等を推進

主なリーディングプロジェクト

新規

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR（※）活動の場としての提供等を実施

※Corporate Social Responsibilityの略

写真掲載予定

写真掲載予定

目指す姿「育む」を実現するために取組む4つの方向性

4 関係機関との事業の連携による、自然環境の保全

取組の方向性

- ①守るべき自然環境の状況を定期的に把握し、必要に応じ許認可の地種区分の強化など区域の見直しや都市公園事業等と連携した土地の公有化を実施

主なリーディングプロジェクト

都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、市町村と連携して民有地の緑の確保を促進

確保地と確保候補地の考え方

- ◆確保地 計画期間＝令和11年度までに、いずれかの水準により確保するもの
 - ◆確保候補地 計画期間にとらわれず、緑の保全を目指して水準1から水準3に上げていく考えのあるもの
- ※水準は、規制等の強さなどの担保力によって分けたもので、緑の価値を示したものではありません。

<確保地の水準>

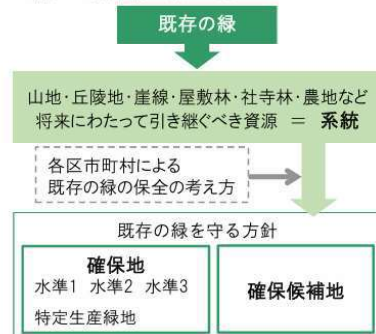
水準1 緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
【制度例】特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業

水準2 法や条例等に基づいて、許可による行為制限や税の優遇などにより保全していくもの
【制度例】地区計画、借地公園

水準3 行為の届出や緑地の所有者との間で保全に関する協定を結ぶなど、緩い制限により、保全に取り組むもの
【制度例】保存樹林、各自治体独自の条例等による制度

特定生産緑地 特定生産緑地に指定することにより、保全していく農地（生産緑地）

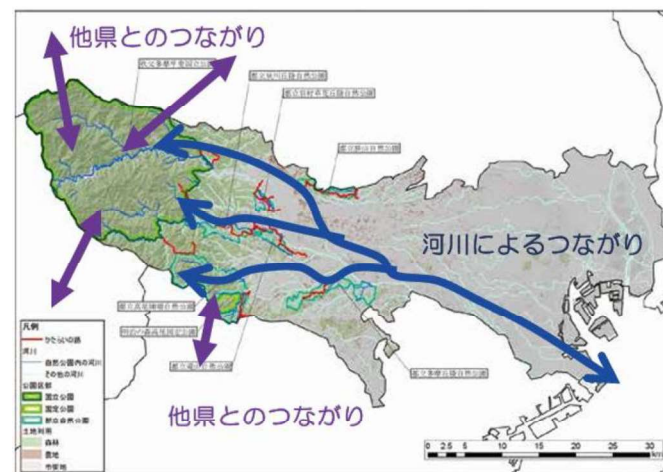
<確保地・確保候補地 抽出の流れ>



緑確保の総合的な方針 一部抜粋（都市整備局）

取組の方向性

- ②市町村の環境基本計画や緑の基本計画、まちづくり計画等との整合を図り、市町村と役割分担して自然環境の保全を図る
- ③地元自治体や関係機関と連携し、稜線や河川、海域等の自然のつながりや丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観の保全に取り組む
- ④山地や河川でつながっている隣接県や市町村等と連携し、自然環境を保全



《河川、他県の自然によりつながる自然公園の将来のイメージ》

リーディングプロジェクト一覧

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

新規 ○野生生物目録作成プロジェクトの一環として結成した「東京いきもの調査団」の取組により、スマートフォンアプリを活用した、都民参加型調査によるいきもの情報と専門家による調査や既存の文献・標本データ等を収集・蓄積し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成を推進

○様々な主体と連携し、収集した自然環境に関する情報は、ビジターセンターや東京都レンジャーによるニュースレター、SNS等で適切に発信。また、自然公園内の希少動植物に関する情報の分析・管理についても、大学や都立動物園、NPO等との連携を強化

2 希少種保全や植生回復、外来種対策による、自然環境の保全・再生

重点 ○多摩地域では、「東京都第二種シカ管理計画」に基づき、生息状況、分布状況等のモニタリング調査の実施や隣接する自治体等との連携などの取組を継続しつつ、森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元のため、植生保護柵等の計画的な設置を実施
大島では、キョンの生息個体数低減に向けて、報奨金制度やICT技術をキョン防除事業に活用し、効果・効率的な捕獲を推進

重点 ○小笠原諸島においては、ノヤギ(在来植生の食害)やネズミ(在来生物やその餌を捕食)の排除、ノネコ(在来動物を捕食)の内地への運搬・動物病院での治療、グリーンアノール(在来昆虫を捕食)やギンネム等の外来植物(在来植生を抑圧)防除、外来種除去マット等による靴底洗浄を実施し、外来種防除を推進

重点 ○東京都レンジャーによる、日常巡回・違反行為に対する監視や指導・登山道の清掃や補修・定期船の入出港立ち会い等による外来種対策・利用者への声かけ等により、自然公園利用ルールの普及啓発及び安心安全な登山を推進

重点 ○自然公園区域内に生息する希少種(小笠原諸島に生息する固有種である、アカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワなど)の生息環境を回復させるため、大学や動物園、植物園、民間事業者(NPO等)などの関係機関と連携した保護増殖を推進。
外来種の影響がみられるエリアについては、「外来種対策リスト」、「外来種対策行動の手引き」に沿って対策を実施。
また、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、都条例による「希少野生動植物種」の指定等により、保全・回復を実施

新規 ○多摩地域でのナラ枯れ(※)等の被害を最小限に留めるため、所有地や借受地の定期的な樹木の点検を引き続き重点的に実施。

重点 ナラ枯れ等の影響がみられる樹木については、剪定や伐採等の適切な処置を実施し、豊かな自然環境の再生につなげる。
また、補助金制度を活用した、市町村におけるナラ枯れ等の対策を実施

○多摩川上流での林業の不振などにより手入れが行き届かない民有地の人工林を、ボランティアの方々の手で水源地にふさわしい緑豊かな森林に再生する多摩川水源森林隊の活動を推進

2 植生回復や外来種対策による、自然環境の保全・再生

○地元自治体と連携し、森林再生事業における間伐により、荒廃した民有林の再生を推進

○スギ林等を伐採し、花粉の少ない苗木等に植替える「花粉の少ない森づくり」を推進するとともに、林業振興を図る

3 地域や地元自治体等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

○平成30年に策定した、「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画～高尾・陣場ビジョン～」について、自然公園を取り巻く社会状況や自然環境等の変化を反映するため、管理運営協議会等と連携し見直しを検討していく。また、高尾・陣場地区の自然公園利用ルール の普及啓発を推進し、高尾山、陣場山の豊かな自然環境や景観を保全

○地元自治体と連携し、森林再生事業における間伐により、荒廃した民有林の再生を推進（再掲）

新規 ○ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR（※）活動の場としての提供等を実施
※Corporate Social Responsibilityの略

4 地元自治体等との事業の連携による、自然環境の保全

○都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、市町村と連携して民有地の緑の確保を促進

○世界的にも価値が高いと考えられている豊かな自然環境については、地域の意向を尊重した上で、ビジターセンターにおける企画展示やシンポジウム等による機運の醸成や、自然環境調査への協力など、ラムサール条約湿地やジオパーク等の世界的な価値が付与される仕組みへの登録を支援

○既に市街化の進んだ都立多摩丘陵自然公園区域について、そのあるべき姿を検証し、まちづくりと一体となって緑を確保すべき区域においては、区域の見直しを検討。あわせて、自然公園として残された自然資源とその連続性の確実な保全策を検討

○市町村が実施する、外来種の防除や希少種の保護、生態系保全等の地域に根ざした取組について、環境政策高速化事業により支援

3-2

自然公園を「営む」

人と自然との関係をとらもつ自然公園

目指す姿Ⅰ
育む目指す姿Ⅱ
営む目指す姿Ⅲ
活かす

東京の自然公園は自然だけでなく、山岳信仰、地域固有の食文化、お祭りや里山での生活など、自然に紐づく文化も守ってきました。
これからも、そうした自然の中の「営み」を自然公園とともに後世へ残していきます。

目指す姿「営む」を実現するための 3つの方向性

1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

自然の恵みを活かした文化・産業等の掘り起こしや、新たな取組の実施等により地域の活性化につなげ、自然公園エリアにおける人の営みと自然との良好な関係が継続するよう取り組む

2 人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

自然公園の豊かな生態系や生物多様性は、区域内で暮らす人々の営みにより守られていることを実感できる取組を推進する

3 地域における営みを支え、自然環境保全の担い手となる人材の育成や支援

高齢化、過疎化等が見られる地域もある中、他の地域との積極的な交流を支援し、人の営みと自然との良好な関係が維持できるよう取り組む

目指す姿「営む」を実現するために取組む3つの方向性

1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

取組の方向性

- ①ビジターセンター等の自然公園施設を活用した地域の魅力の紹介や自然環境の保全につながる経済活動への協力

主なリーディングプロジェクト

重点

ビジターセンター等において地域の特産物（農産物、海産物、多摩産材を用いた木工品等）の販売
地域の名所旧跡に関する資料、山林や海、川など、古くからの自然との関わり合いを紹介し、地域の魅力を伝えるとともに賑わいや交流の核となる運営を実施



特産物の販売
(山のふるさと村)



イベント参加者へ手配する宿坊のお弁当
(御岳ビジターセンター)

取組の方向性

- ②林業景観の維持活用等により、自然公園の自然資源等の再生や拡充、活用を図る

主なリーディングプロジェクト

多摩地域の自然資源を活用した経済活動を拡大するため、多摩産材の活用を促進

取組の方向性

- ③川や海などと結びついたレクリエーション利用と経済活動等との共存を可能とするルールの整理

目指す姿「営む」を実現するために取組む3つの方向性

2 人の営みと自然環境との関係性を実感できるの取組の推進

取組の方向性

- ①人の暮らしと関係の深い里地・里山の地域知・伝統知を伝えるとともに、里地・里山体験活動や自然再生等の取組を推進

主なリーディングプロジェクト

都心部からアクセスのしやすい丘陵地に位置する都立自然公園において、田植え等の里山体験活動を通して、里地・里山（雑木林、谷戸田、桑畑等）での暮らしや歴史について学び、親しむことができるイベントを実施
また、代表的な里山風景を再現した里山管理に関する情報を発信



里山の体験活動
(小峰公園ビジターセンター)



『多摩の里山見本園』の四季
(小峰公園ビジターセンター)

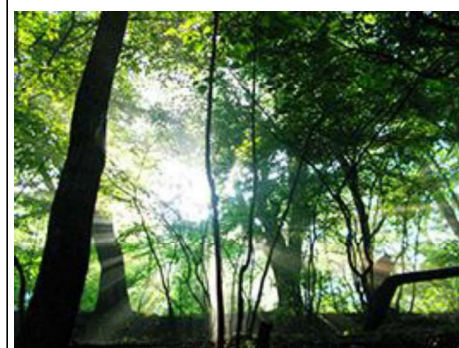
取組の方向性

- ②日帰りでは味わうことのできないような自然公園の魅力を感じられるよう、自然公園区域に滞在できるプログラムの提供や環境づくりを実施

主なリーディングプロジェクト

重点

山のふるさと村や海のふるさと村等の宿泊可能な自然公園施設において、地域固有の食文化や夜間や早朝ならではの自然環境を体験できる魅力あふれる体験プログラムを拡充



朝の森のウォーキングイベント
(山のふるさと村)



ナイトプログラム
(山のふるさと村)

営む

2

取組の方向性

②暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道の整備等により分かりやすく伝える

主なリーディングプロジェクト

展開

人の営みと自然環境の関係等を体感することのできるコースについて、地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援するとともに歩道等を整備

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

3 地域における営みを支え、自然環境の担い手となる人材の育成や支援

取組の方向性

- ①市町村主体のエコツーリズムの導入やガイド育成の支援等を実施

主なリーディングプロジェクト

展開

地域文化の継承や経済活動を活性化させるため、地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、東京都版エコツーリズムのノウハウ等を活かしたガイド育成やルール作りの取組の支援を推進

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ②地域文化の継承や、森林の保全や再生など地域に根差した活動の担い手の育成を推進
- ③自然公園区域内の地域における様々な活動の担い手の育成に向けて、自然公園区域外の人々、特に子供たちと自然公園区域内の人々との継続的な交流を推進

主なリーディングプロジェクト

自然環境の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

取組の方向性

- ④東京都や自然公園で活動する地域のボランティアの取組を支援
- ⑤人材確保等に関わる自治体間の交流の場を設け、情報の共有や交流を促進するとともに、各自治体の活動等の支援を実施

リーディングプロジェクト一覧

1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

重点 ○ビジターセンター等において地域の特産物（農産物、海産物、多摩産材を用いた木工品等）の販売や、地域の名所旧跡に関する資料や、山林や海、川など、古くからの自然との関わり合いを紹介し、地域の魅力を伝えるとともに賑わいや交流の核となる運営を実施

○多摩地域の自然資源を活用した経済活動を拡大するため、多摩産材の活用を促進するとともに、多摩の森林再生事業を実施

2 人の営みと自然との関係性を実感できる環境への取組

○都心部からアクセスのしやすい丘陵地に位置する都立自然公園において、田植え等の里山体験活動を通して、里地・里山（雑木林、谷戸田、桑畑等）での暮らしや歴史について学び、親しむことができるイベントを実施
また、代表的な里山風景を再現した里山管理に関する情報を発信

重点 ○山のふるさと村や海のふるさと村等の宿泊可能な自然公園施設において、地域固有の食文化や夜間や早朝ならではの自然環境を体験できるを魅力あふれる体験プログラムを拡充

展開 ○人の営みと自然環境の関係等を体感することのできるコースについて、地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援するとともに歩道等を整備

3 地域における営みを支え、自然環境の担い手となる人材の育成や支援

展開 ○地域文化の継承や経済活動を活性化させるため、地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、東京都版エコツーリズムのノウハウ等を活かしたガイド育成やルール作りの取組の支援を推進

○自然環境の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

新規 ○ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR活動の場としての提供等を実施（再掲）

○市町村が実施する、地域の自然景観の再生につながる環境保全を担う人材の育成等のうち、補助メニューに沿った取組に対し、地域政策力高速化事業により支援

3-3

自然公園を「活かす」

誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される
自然公園

目指す姿
育む

目指す姿
営む

目指す姿
活かす

自然を守り育みつつ、地域の観光資源として誰もが、安全、安心、快適に利用できるように、地域と協力して、東京の豊かな自然を活用してきました。
これからも、自然公園を「活かす」ための取組を行っていきます。

目指す姿「活かす」を実現するための 4つの方向性

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

内外の様々な人に何度でも訪れてもらえるような、安全・安心かつ快適な環境を整備する

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

自然公園を通して得られる自然の恵みや、貴重な自然の価値に関する情報発信を強化し、より積極的な自然公園への関わりを促す

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

自然公園内や自然公園間のアクセス性を向上し、複数の自然公園を容易に訪れることができる環境を整備することで、より多くの人々が複数の自然公園を訪れたいような魅力を創出する

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

市町村や隣接県、自然公園の利用者、NPOやボランティア、民間事業者等、様々な主体と連携・協力しながら、自然公園の活用を進める

目指す姿「活かす」を実現するために取組む4つの方向性

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい 観光資源として活用

取組の方向性

- ①ビジターセンター等の大規模施設について、老朽化状況等を踏まえ、計画的に改築・改修を実施

主なリーディングプロジェクト

新規

建築後40年以上を経過したビジターセンター等の大規模施設について、改築・改修の優先順位等を定め計画的に進めるため、施設全体の計画の策定を実施。また、山のふるさと村をリーディングプロジェクトとし、利用者ニーズ等に対応したリニューアルを実施



少人数で利用できる一棟貸しのバンガロー（海のふるさと村）



築40年となるビジターセンター（山のふるさと村）

取組の方向性

- ②誰もが快適に利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した自然公園施設の整備・管理を推進

主なリーディングプロジェクト

新規

自然公園区域内に都が配置したトイレについて、ビジターセンター等の多様な利用者が多い施設を優先に車椅子利用者対応トイレや介助用ベッド等の設置を推進。また、老朽化した自然公園施設（トイレ、休憩舎、案内板等）のバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した改修を実施



洋式化したトイレ
（小笠原諸島 三日月山園地）

写真掲載予定

取組の方向性

- ③クマ防除のための電気柵等の設置による利用者の安全の確保

主なリーディングプロジェクト

新規

重点

山のふるさと村等の宿泊施設をはじめとした多摩地域の自然公園施設において、クマ防除のための電気柵や登山道へのクマよけの鐘の設置、ビジターセンター等でのクマ鈴の貸出等を実施



クマ鈴の貸出
(奥多摩ビジターセンター)



クマ防除のための電気柵の設置
(山のふるさと村)

取組の方向性

- ④すべての人が自然公園を楽しむことができる、インクルーシブをテーマにした自然体験プログラム等の充実や分かりやすい情報の発信

主なリーディングプロジェクト

新規

大島公園動物園を始めとした自然公園施設において、年齢や障害の有無に関係なく多様な人が自然公園の魅力を経験・体感できるようなイベント等を実施。また、施設の利用案内やイベントポスター、ホームページ、SNS等の様々な媒体での発信において、多言語やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

⑤デジタル技術を活用したスマートパークの実現

主なリーディングプロジェクト

新規

山のふるさと村や海のふるさと村を始めとした宿泊施設において、フリーWi-fiやオンライン予約、キャッシュレスでの事前決済等のインターネット完結の取組を推進

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

⑥入門的なハイキングから本格的な登山、あるいは自然環境を活かしたスポーツの場としての利用など、多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保

主なリーディングプロジェクト

老朽化した自然公園施設（歩道や園地、展望施設、トイレ、ビジターセンター等）の整備を継続して実施するとともに、利用者のニーズを的確に把握した改築・改修を実施

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ⑦ AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安心・安全・快適な環境の確保

主なリーディングプロジェクト

新規

誰もが安心・安全・快適に自然公園を利用するため、AIやロボティクス等の分野に関するスタートアップ企業等と協力・連携
(アシストロボット、スマートフォンアプリ、スマートウォッチなど)



AIを活用した安全確保
※画像生成AIにより作成（一部改）

取組の方向性

- ⑧ 東京都レンジャー等による施設の巡回点検・適正利用・自然公園利用ルール等の普及啓発、また、地域独自のルールの整備等により、安全で快適な環境整備
- ⑨ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充
- ⑩ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映

目指す姿「活かす」を実現するために取組む4つの方向性

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

取組の方向性

- ①ビジターセンターの機能を強化し、自然環境や自然公園の利用に関する情報や特徴的な自然環境・文化資源に関する情報を収集・活用し、積極的に発信

主なリーディングプロジェクト

重点

ビジターセンター等の建物の改築にあわせ、各自然公園ならではの特徴を生かした展示を実施
展示にあたっては、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、はく製、伝統工芸品、戦跡など）を積極的に発信



地域の暮らしの展示
(御岳ビジターセンター)

写真掲載予定

取組の方向性

- ③多様なwebサービスやSNS等を活用し、タイムリーで魅力的な情報を多くの人へ発信

主なリーディングプロジェクト

東京都ホームページやSNS、動画配信サービス等の各発信媒体における役割を明確にし、統一・一貫性のあるwebデザインや保守管理を行うことで、全ての人々がアクセスしやすく、自然公園の魅力を感じられる情報を発信



奥多摩ビジターセンター
公式Instagram



海のふるさとむらリニューアル
動画配信
(東京都環境局自然環境部
youtube)

取組の方向性

- ④エコツーリズムなどの取組により、自然公園利用ルールを普及啓発しながら、自然公園の豊かな自然を発信

主なリーディングプロジェクト

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施



イルカのウォッチング
(御蔵島)



現地講習状況（南島）

取組の方向性

- ⑤自然や生態系サービスの価値について、分かりやすい解説・情報発信を推進
- ⑥季節ごとの収穫祭や森林セラピーイベントの実施などの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供
- ⑦より多くの人々に東京の自然公園の魅力や価値を伝えていくため、アプローチしやすい都心部における自然公園に関する情報の収集や発信を強化

デジタルミュージアムとの連携について記載

目指す姿「活かす」を実現するために取組む4つの方向性

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

取組の方向性

- ①ショートトレイルやロングトレイル等の「地域を歩くこと」による魅力を体験する場を提供

主なリーディングプロジェクト

新規

都立自然公園を主として国立公園や国定公園などを歩きながら自然に親しむことができる「かたらいの路」について、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめる「ショートトレイル」へリニューアル
また、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）や東海自然歩道等のロングトレイルについても引き続き案内板やパンフレット等による普及啓発を実施



（かたらいの路：金毘羅山コース）



（かたらいの路：雷電山コース）

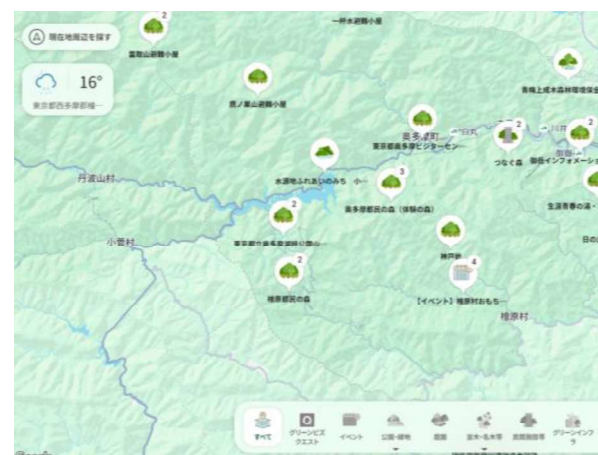
取組の方向性

- ②D Xを活用した混雑状況や見どころ・見ごろ等の情報提供により、快適な回遊利用を促進

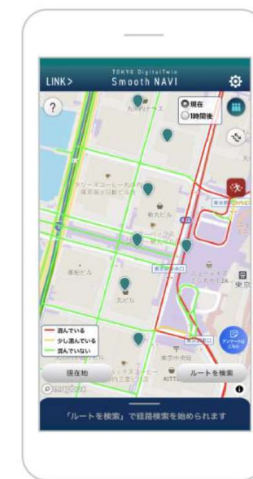
主なリーディングプロジェクト

新規

東京都デジタルツイン実現プロジェクトや東京グリーンビズプロジェクト、スタートアップ企業等との連携による混雑の可視化、マップやガイドのデジタル化等、自然公園の環境に即したD Xの活用を推進



TOKYO GREEN BIZ MAP
（東京グリーンビズプロジェクト）



混雑度の可視化イメージ
（東京都デジタルツイン
実現プロジェクト）

取組の方向性

- ③ビジターセンター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促進
- ④公共交通機関や旅行会社と連携して交通アクセスを向上し、広域的な利用を促進
- ⑤パークアンドライド等の便利なアクセス方法を整備し、利用を促進
- ⑥AI・ロボット等のデジタル技術を活用

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

目指す姿「活かす」を実現するために取組む4つの方向性

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

取組の方向性

①警察、消防の山岳救助部門、海上保安庁との連携により、安全な利用の促進や、登山道施設の整備・管理を実施

主なリーディングプロジェクト

ビジターセンター等において、関連機関と連携したイベントや講習を実施

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

②東京都や自然公園で活動するボランティアの取組を支援

主なリーディングプロジェクト

ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化
また、地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成 [展開](#)



東京都サポートレンジャーの活動
(外来種防除作業)

写真掲載予定

取組の方向性

- ③民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力の活用を図る

主なリーディングプロジェクト

自然公園の魅力向上に向けた民間活力の活用に関し、事例調査等を行い、新たな仕組みの整備や民間事業者との連携の拡充について検討し、多様なニーズへの対応を図る

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ④観光協会、登山団体、大学、NPO等との連携により、子供からシニアまで幅広い世代を取り込んだ施設管理や森林管理等の体制の構築や担い手の育成に取り組む
- ⑤河川管理者や道路管理者、都市公園管理者や市町村・地元団体等と連携した利用促進、施設の整備あるいは管理体制の構築を実施
- ⑥地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携して情報発信や情報共有、各種イベントを共同実施
- ⑦文化や芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用を促進

リーディングプロジェクト一覧

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

- 新規** ○建築後40年以上を経過したビジターセンター等の大規模施設について、改築・改修の優先順位等を定め計画的に進めるため、施設全体の計画の策定を実施。また、山のふるさと村をリーディングプロジェクトとし、利用者ニーズ等に対応したリニューアルを実施
- 新規** ○自然公園区域内に都が配置したトイレについて、ビジターセンター等の多様な利用者が多い施設を優先に車椅子利用者対応トイレや介助用ベッド等の設置を推進。また、老朽化した自然公園施設（トイレ、休憩舎、案内板等）のバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した改修を実施
- 新規** ○山のふるさと村等の宿泊施設をはじめとした多摩地域の自然公園施設において、クマ防除のための電気柵や登山道へのクマよけの鐘の設置、ビジターセンター等でのクマ鈴の貸出等を実施
- 重点**
- 新規** ○大島動物園を始めとした自然公園施設において、年齢や障害の有無に関係なく多様な人が自然公園の魅力を体験・体感できるようなイベント等を実施
また、施設の利用案内やイベントポスター、ホームページ、SNS等の様々な媒体での発信において、多言語やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施
- 新規** ○山のふるさと村や海のふるさと村を始めとした宿泊施設において、フリーWi-fiやオンライン予約、キャッシュレスでの事前決済等のインターネット完結の取組を推進
- 老朽化した自然公園施設（歩道や園地、展望施設、トイレ、ビジターセンター等）の整備を継続して実施するとともに、利用者のニーズを的確に把握した改築・改修を実施
- 新規** ○誰もが安心・安全・快適に自然公園を利用するため、AIやロボティクス等の分野に関するスタートアップ企業等と協力・連携（アシストロボット、スマートフォンアプリ、スマートウォッチなど）
- 利用実態調査を定期的に行い、多様な利用ニーズを把握し、施策に反映

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

- 重点** ○ビジターセンター等の建物の改築にあわせ、各自然公園ならではの特徴を生かした展示を実施
展示にあたっては、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、はく製、キハチジョウ、ビロウ、戦跡など）を積極的に発信
- 東京都ホームページやSNS、動画配信サービス等の各発信媒体における役割を明確にし、統一的・一貫性のあるwebデザインや保守管理を行うことで、全ての人がアクセスしやすく、自然公園の魅力を体感できる情報を発信

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

○小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施

○山のふるさと村等の自然公園施設において、多様な主体とともに芸術等の自然とは異なる分野と連携したイベントを展開する等により、自然公園を訪れたことのない都民等に自然公園の魅力をアピールすることで、利用者層の拡大を図る
あわせて、誰もが気軽に訪れることができるようソフト面での支援を検討

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

新規 ○都立自然公園を主として国立公園や国定公園などを歩きながら自然に親しむことができる「かたらいの路」について、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめるよう「ショートトレイル」へ再編成を実施
また、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）や東海自然歩道等のロングトレイルについても引き続き案内板やパンフレット等による普及啓発を実施

新規 ○東京都デジタルツイン実現プロジェクトや東京グリーンビズプロジェクト、スタートアップ企業等との連携による混雑の可視化、マップやガイドのデジタル化等、自然公園の環境に即したDXの活用を推進

○離島と本土を結ぶ定期航路の就航率の向上及び老朽化の進行した客船待合所の建て替えや三宅島空港ターミナルの整備を促進

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

○ビジターセンター等において、関連機関と連携したイベントや講習を実施

○ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化。また、地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成

展開 ○自然公園の魅力向上に向けた民間活力の活用に関し、事例調査等を行い、新たな仕組みの整備や民間事業者との連携の拡充について検討し、多様なニーズへの対応を図る

○地元自治体等と自然公園に関する連絡会を設置し、定期的を開催。また、水道水源林等において、都民や企業、大学などの多様な主体と連携し、間伐や枝打といった森林保全活動を実施

【施策の方向性】 自然環境の保全

(1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報の収集・分析

【取組の方向性】

【10年間の取組状況】

③ 情報の収集やモニタリングでは、大学や植物園・動物園等との連携を図る

大学（東農大、都立大）と連携し、秩父多摩甲斐国立公園、高尾陣場自然公園等の草原植生回復調査の取組を実施
大学（京都大、東北大等）と連携し、小笠原国立公園の植生回復調査の取組を実施

	2017年度	2025年度
連携事業	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	秩父多摩甲斐国立公園：1件 （事業開始：2023年度） 高尾陣場自然公園：1件 （事業開始：2022年度） 小笠原国立公園：4件 （事業開始：2022年度）

④ デジタル技術等の活用による都民参加型の情報収集

スマートフォンアプリを使った都民参加型調査により収集した情報を活用し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成するプロジェクト「東京いきもの調査団」を令和5年度から開始

	2017年度	2025年度
東京いきもの調査団の取組	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	2025年度までにトンボ、クモ、セミの各目録及び植物標本情報の一部を公表 （事業開始：2023年度）

リーディングプロジェクトの主な成果：育む

(2)希少種保全や植生回復、外来種対策などによる自然環境の保全・再生

③ 動物園、NPO 等と連携し、希少種の保護増殖に取り組む

都立動物園やNPOと連携し、小笠原諸島のアカガシラカラスバト・オガサワラカワラヒワ等の希少種の保護増殖事業を継続実施

	2017年度	2025年度
希少種の保護増殖	アカガシラカラスバトの保護増殖（継続実施）	 オガサワラカワラヒワの飼育繁殖（域外保全） （事業開始：2021年度） オガサワラカワラヒワの生息域（母島属島）におけるネズミの駆除（域内保全） （事業：2023年度～2025年度） ※2026年～環境省へ事業移行 オガサワラカワラヒワにおいて、初めての繁殖成功

④ 希少種の生育や盗掘防止に向け、巡回による監視や柵等の設置を実施

東京都レンジャーの業務として、自然公園内の巡回による監視、登山道や公園施設の補修、利用者指導等の強化を継続実施するとともに、サポートレンジャーの体制を強化

	2017年度	2025年度
サポートレンジャー数	高尾サポートレンジャー会：62名 奥多摩サポートレンジャー会：66名	高尾サポートレンジャー会：99名 奥多摩サポートレンジャー会：94名

リーディングプロジェクトの主な成果：育む

(2)希少種保全や植生回復、外来種対策などによる自然環境の保全・再生

⑤ シカ等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を進める

管理計画に基づくシカの生息状況や個体群動態調査等、保護上重要な生態系や種に配慮しながら、奥多摩地区・檜原地区・御岳地区・高尾地区における捕獲、植生保護柵の設置等の対策を継続的に実施

	2017年度	2025年度
シカ柵の設置	総延長（累計） 約31,000m	延長 約11,000m 総延長（累計） 約147,000m

⑥ キョン、ノヤギ、ギンネム等、侵略性の高い外来種の防除を進める

大島にてキョンの生息個体数低減に向けた防除対策を実施

小笠原諸島ではノヤギ排除やギンネム等の防除、グリーンアノール侵入防止柵の設置の継続的な取組、また、環境省や小笠原村と連携し、海鳥の繁殖を妨げるクマネズミの根絶に向けた取組を実施

	2017年度	2025年度
ノヤギ駆除	ノヤギ排除 総排除頭数（累計）：約3,100頭	ノヤギ排除 排除頭数：約350頭 総排除頭数（累計）：約6,400頭
ネズミ根絶に向けた取組	南島におけるクマネズミの低密度状態維持のためのモニタリング（継続実施）	オガサワラカワラヒワの生息域（母島属島）におけるネズミの駆除（域内保全） （事業：2023年度～2025年度） ※2026年～環境省へ事業移行

リーディングプロジェクトの主な成果：営む

【施策の方向性】 地域における自然公園

(1)地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

【取組の方向性】

【10年間の取組状況】

③ 川や海等と結びついたレクリエーション利用と経済活動等との共存を可能とするルールの整理

小笠原南島等において地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援

	2017年度	2025年度
東京都内のエコツーリズム	2 か所 (小笠原諸島2003～、御蔵島2004～)	5 か所 (小笠原諸島、御蔵島、檜原村2018～、神津島2023～、三宅島2024～) うち、東京都版エコツーリズム：3 か所 (小笠原、御蔵島、三宅島)

リーディングプロジェクトの主な成果：営む

(2)人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

- ② 暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道等の整備
- ④ 滞在による自然公園の魅力を実感できるよう、ロングトレイルの対象となる歩道の整備等や滞在できる環境の整備

山のふるさと村や多幸湾公園等の宿泊施設における宿泊利用者への魅力的な体験プログラムを実施するとともに、ロングトレイルを始めとする自然公園内の登山道や施設を整備

	2017年	2025年
滞在型プログラム	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	山のふるさと村：38件

- ③ 自然との関わり方を熟知している地域の名人等の話や技を、訪れた人が学ぶ機会の拡充

ビジターセンター等において、地域で継承される文化等を学ぶイベントの実施
また、地元自治体や地域及びNPO法人と連携し「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園～」プログラムによる次世代を担う小・中学生との交流を実施

	2017年	2025年
地域の文化等の継承	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ ビジターセンター等で地域の文化資源に触れるイベント（継続実施）	「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園」を実施（事業期間：2018年～2024年） 聞き書き体験参加者：延べ 約70人 発表会参加者：延べ 約550人

リーディングプロジェクトの主な成果：活かす

【施策の方向性】 自然公園の活用

(1) 安全・安心・快適な利用環境により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

【取組の方向性】

【10年間の取組状況】

- ① ソフト・ハード両面から、安全・安心な利用環境を確保
- ② 誰もが快適に利用できるよう、洋式トイレ等の設備改修や休憩施設等の公園施設を整備
- ④ 都レンジャー等による施設の巡回点検・自然公園利用ルール等の普及啓発による安全で快適な環境整備
- ⑤ バリアフリールートの設定、ユニバーサルデザイン対応等により、誰もが訪れやすい環境を整備

登山道やトイレ等施設の適切な整備・管理に取組み、利用者の安全・安心・快適な環境を確保
具体的には、インバウンドの利用者を想定しQRコードによる多言語表記の標識や、トイレの洋式化等の施設整備の継続的な実施
施設管理においては、都レンジャー等による巡回・施設点検等や、利用ルール等の普及啓発の取組を継続的に実施

	2017年度	2025年度
トイレの洋式化	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	洋式化対象便器178基のうち、88基完了 ※洋式化は2026年度完了予定

- ③ 多言語による案内や情報発信等の対応や、Wi-Fiの利用環境の向上等によるインバウンドの受入環境の整備

ビジターセンター等の展示物やパンフレット等の多言語化の取組や、各施設等に無料Wi-Fiの利用環境の向上に向けた取組を実施

	2017年	2025年
Wi-fi設置数	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ 施設数：3施設	施設数：5施設（累計21施設）

リーディングプロジェクトの主な成果：活かす

(1) 安全・安心・快適な利用環境により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

⑦ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充

滞在型施設の海のふるさと村において、地元自治体や観光協会をはじめ地元関係者との連携等により利用者ニーズを把握し、宿泊施設のリニューアル整備に反映

	2017年度	2025年度
宿泊施設のリニューアル	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	海のふるさと村において、セントラルロッジ・バンガロー等を整備（2023～2024年度）

(4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

⑥ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力による活用

JR東日本、奥多摩町が協力し、JR鳩ノ巣駅を宿泊施設のフロントにみたて古民家を改修したホテルを開設
旅行会社と連携し、指定管理者導入宿泊施設の利用を促進
また、民間企業と連携した、自然公園での保全活動や自然公園利用ルールの普及啓発等を実施

	2017年度	2025年度
民間事業者連携	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	連携企業数：4企業